

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第38期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	大東建託株式会社
【英訳名】	DAITO TRUST CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 三鍋 伊佐雄
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	(03) 6718 - 9111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理統括部長 西村 智之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	(03) 6718 - 9111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理統括部長 西村 智之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(百万円)	641,045	954,881	972,616	1,001,169	1,087,128
経常利益	(百万円)	69,609	73,976	76,663	78,005	84,239
当期純利益	(百万円)	44,478	42,129	45,353	43,151	47,103
包括利益	(百万円)				41,362	46,407
純資産額	(百万円)	301,429	296,341	312,631	132,252	152,009
総資産額	(百万円)	532,155	540,477	558,129	532,957	569,079
1株当たり純資産額	(円)	2,482.56	2,496.99	2,700.97	1,662.65	1,991.37
1株当たり 当期純利益金額	(円)	367.29	349.25	386.41	384.28	594.53
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	366.20			383.87	593.27
自己資本比率	(%)	56.54	54.72	55.81	24.61	27.82
自己資本利益率	(%)	15.46	14.12	14.94	19.49	32.54
株価収益率	(倍)	13.99	9.45	11.67	14.91	12.50
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	25,489	30,209	46,041	60,778	77,845
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,426	13,480	26,838	49,997	11,372
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,746	39,606	29,866	94,914	29,491
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	208,247	181,569	170,738	184,814	221,093
従業員数 [外、平均臨時雇用人 員]	(人)	12,637 [2,106]	13,009 [2,176]	12,903 [2,220]	13,221 [2,405]	13,875 [2,469]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第38期の純資産額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式が「自己株式」として計上されております。一方、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本比率及び自己資本利益率については、上記の当社株式を自己株式とみなしておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	511,543	514,372	484,569	460,230	491,599
経常利益 (百万円)	54,092	66,264	78,041	66,707	61,469
当期純利益 (百万円)	30,465	36,418	48,991	37,815	34,119
資本金 (百万円)	29,060	29,060	29,060	29,060	29,060
発行済株式総数 (千株)	123,843	120,604	117,525	80,610	80,610
純資産額 (百万円)	271,837	266,740	287,240	103,121	110,267
総資産額 (百万円)	463,548	478,507	476,064	424,531	444,116
1株当たり純資産額 (円)	2,242.88	2,252.15	2,487.01	1,303.82	1,485.16
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配 当額) (円)	232 (52)	104 (52)	193 (92)	229 (98)	297 (148)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	251.57	301.91	417.40	336.77	430.64
潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益金額 (円)	250.83			336.41	429.74
自己資本比率 (%)	58.64	55.74	60.25	24.23	26.58
自己資本利益率 (%)	11.46	13.52	17.70	19.41	30.89
株価収益率 (倍)	20.43	10.93	10.80	17.01	17.25
配当性向 (%)	92.22	34.45	46.24	68.00	68.97
従業員数 [外、平均臨時雇用人 員] (人)	8,912 [1,115]	9,109 [1,216]	8,653 [1,000]	8,822 [1,017]	9,317 [963]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 第34期の1株当たり配当額には、自己株式取得枠の未消化分を充当した特別配当128円を含んでおります。

4. 第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 第38期の純資産額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式が「自己株式」として計上されております。一方、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本比率、自己資本利益率及び配当性向については、上記の当社株式を自己株式とみなしておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和49年6月	名古屋市千種区猪高町大字猪子石字八幡6番地の3に、大東産業株式会社を資本金100万円で設立。
昭和53年9月	商号を大東産業株式会社から大東建設株式会社に変更。
昭和55年3月	大東共済会株式会社を設立、業務を開始。
昭和63年4月	商号を大東建設株式会社から大東建託株式会社に変更。
平成元年1月	大東共済会株式会社を全額出資子会社とする。
3月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
平成2年4月	本社機構を東京都品川区北品川四丁目7番35号に移転。
平成3年9月	名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。
平成4年2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成5年10月	全額出資の大東ファイナンス株式会社を設立(平成5年6月)、業務を開始。(現・連結子会社)
平成6年7月	全額出資のハウスコム株式会社を設立(平成6年1月)、業務を開始。
平成7年8月	全額出資の上海大東建托有限公司を設立(平成7年7月)、駐在員向け賃貸住宅開発事業に着手。
10月	全額出資の販売子会社10社を設立(平成7年4月)、業務を開始。
平成8年9月	全額出資のDAITO ASIA INVESTMENT PTE.LTD.及びDAITO ASIA DEVELOPMENT PTE.LTD.を設立し、マレーシアでホテル開発事業に着手。(現・連結子会社)
	本社機構を東京都港区芝公園二丁目4番1号に移転。
平成9年2月	本社用地を品川駅東口再開発地区に取得。
4月	小林建設株式会社の全株式を取得し、大東スチール株式会社とする。(現・連結子会社)
5月	全額出資の大東建設株式会社を設立。
平成10年9月	全額出資の関西ハウスコム株式会社を設立(平成10年7月)、業務を開始。
10月	販売子会社10社を吸収合併。
平成11年2月	大東ロジテム株式会社をケアパートナー株式会社と社名変更し、在宅介護事業へ進出。(現・連結子会社)
9月	品川ビルサービス株式会社を大東建物管理株式会社と社名変更し、賃貸建物管理業務を開始。
平成12年10月	「タクセルホーム」のブランドで戸建て住宅事業へ参入。
平成13年11月	全額出資の株式会社ガスパル関東及び株式会社ガスパル中部を設立、プロパンガス供給事業へ進出。
平成14年6月	全額出資の株式会社ガスパル近畿、株式会社ガスパル中国及び株式会社ガスパル九州を設立。
8月	日本電建株式会社から営業の一部を譲り受けるとともに、タクセルホーム事業部を統合し、全額出資で設立した新日本電建株式会社により戸建住宅事業を推進。
平成15年3月	駐在員向け高級サービスアパートメント「上海ガーデンプラザ」竣工。
	品川駅東口に、賃貸複合ビル「品川イーストワンタワー」竣工。
4月	本社機構を東京都港区港南二丁目16番1号(品川イーストワンタワー)に移転。
7月	新日本電建株式会社を大東住託株式会社へ社名変更。
平成16年1月	ハウスコム株式会社と関西ハウスコム株式会社を統合・再編し、ハウスコム株式会社(現・連結子会社)と株式会社ハウスコム不動産情報センターとして営業を開始。
4月	大東住託株式会社と大東建設株式会社を合併し、大東住託株式会社として営業開始。
	大東トレーディング株式会社を吸収合併。
10月	マレーシアホテル(ル・メリディアン・クアラ Lumpur)を開業。
平成17年2月	株式会社ガスパル九州を株式会社ガスパルへ社名変更。
5月	障がい者雇用促進を目的として大東コーポレートサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
7月	株式会社ガスパル東北、株式会社ガスパル関東、株式会社ガスパル中部、株式会社ガスパル近畿、株式会社ガスパル中国を株式会社ガスパルに合併。(現・連結子会社)
平成18年2月	大末建設株式会社と業務・資本提携。
4月	大東住託株式会社を大東建設株式会社(現・連結子会社)に社名変更。
7月	賃貸経営受託システムを導入。
平成19年9月	連帯保証人不要サービスを行う、ハウスリーブ株式会社を設立。(現・連結子会社)
12月	「上海ガーデンプラザ」を売却。
平成20年4月	大東共済会株式会社を大東建物管理株式会社へ合併。(現・連結子会社)
平成22年10月	大東建物管理株式会社全額出資の大東ファーム株式会社を設立(平成22年7月)、業務を開始。(現・連結子会社)
平成23年6月	ハウスコム株式会社が大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に上場。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社を含む連結対象会社17社で構成され、建物賃貸事業によって土地活用を考える土地所有者に対し、建物賃貸事業の企画・建築・不動産の仲介・不動産管理までを総合的に提供すると共に、関連事業にも積極的に取り組んでおります。

なお、当社グループの各事業における当社及び関係会社の位置づけは次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

建設事業 当社は、土地の有効活用に関する企画を提案すると共に建築請負契約を締結し、設計及び施工を行っております。
大東建設株式会社は、当社が施工する建築工事の一部の請負を行っております。また、当社の建築工事に要する資材の一部を、大東スチール株式会社が当社に供給しております。

不動産事業

一括借上 大東建物管理株式会社は、「賃貸経営受託システム」において、家主と一括賃貸借契約を締結し、また、入居者と転賃借契約を締結し、一括借上事業を行っております。

不動産の仲介 当社が建設した賃貸建物に対し、当社及びハウスコム株式会社は入居者の仲介斡旋を行っております。また、ハウスコム株式会社は、当社が建設した賃貸建物以外の一般の賃貸住宅の仲介も行っております。

不動産の賃貸 当社が保有しているオフィスビル等の一部を、テナントに対し賃貸しております。

不動産管理 当社は、家主と賃貸建物管理委託契約を締結し、家主に代わって家賃回収・建物管理等を行っております。なお、当社が受託した建物管理業務は大東建物管理株式会社に委託しております。

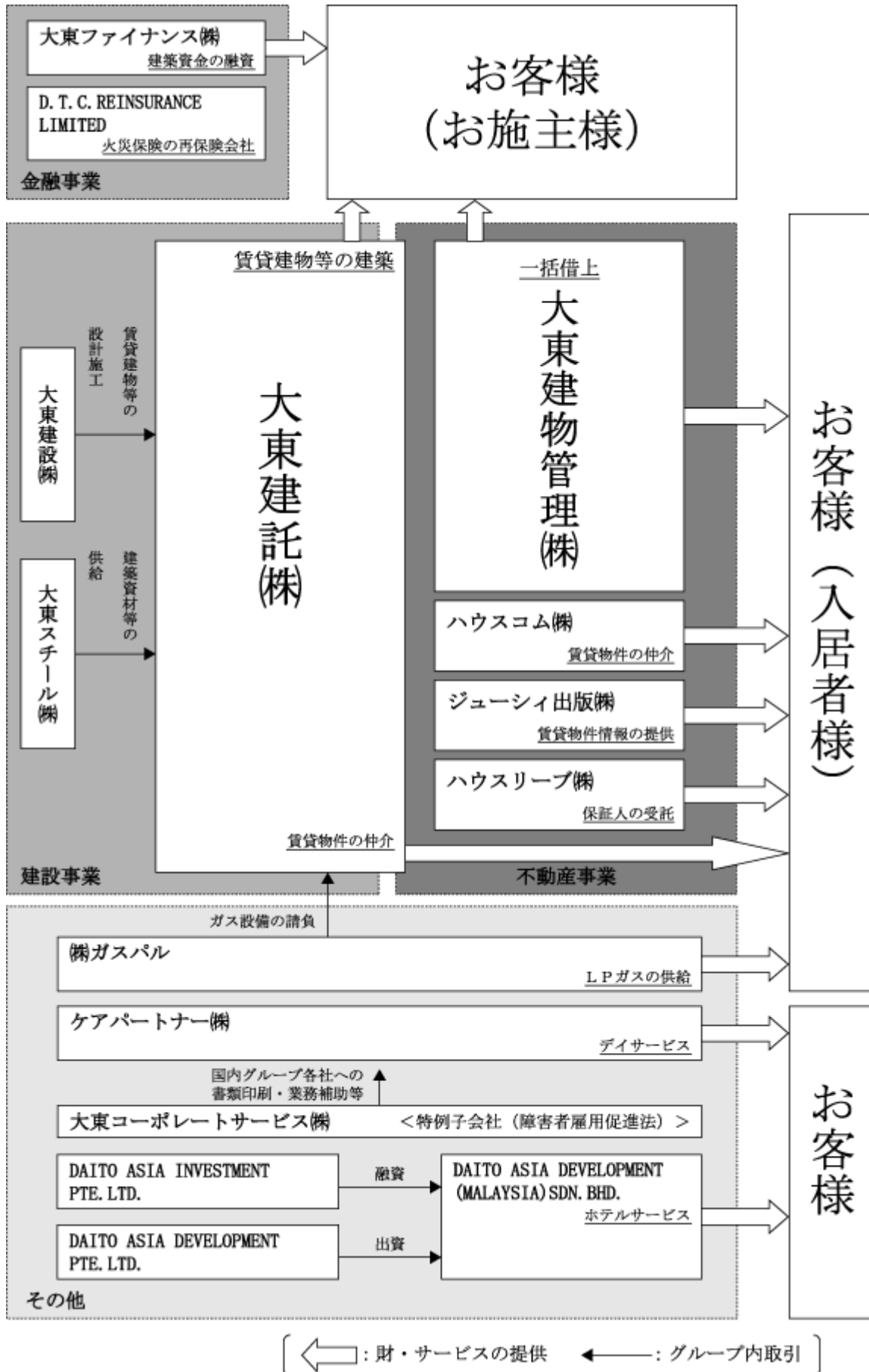
賃貸物件情報の提供 ... ジューシー出版株式会社では、不動産ポータルサイト「いい部屋ネット」の運営及び不動産情報誌の作成・販売を行っております。

保証人の受託 ハウスリープ株式会社では、賃貸建物入居者の保証人受託等の事業を行っております。

金融事業 大東ファイナンス株式会社は、建築資金融資（金融機関から長期融資が実行されるまでのつなぎ融資）等を行っております。
D.T.C. REINSURANCE LIMITEDは、火災保険の再保険会社です。

その他 1) 株式会社ガスパルは、燃料（LPガス）の販売等を行っております。
2) ケアパートナー株式会社は、在宅介護分野でデイサービスセンターを運営しております。
3) 大東コーポレートサービス株式会社は、障害者雇用促進法に基づき設立された特例子会社であり、当社グループから業務を受託し、書類発送や印刷等を行っております。
4) DAITO ASIA INVESTMENT PTE. LTD. は、海外ホテル事業の運営を行っている会社に対して資金融資を行っております。
5) DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD. は、海外ホテル事業の運営を行っている会社に対し出資を行っております。
6) DAITO ASIA DEVELOPMENT(MALAYSIA)SDN. BHD. は、マレーシアのクアラルンプールにおけるホテル事業を行っております。
7) 大東ファーム株式会社は、当社グループで管理している倉庫・工場等を活用し、椎茸の栽培を行っております。

事業の系統図は、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
大東ファイナンス(株)	東京都港区	百万円 100	金融事業	100.0		当社施工物件の施主に対する建築資金融資等 役員の兼務 1名
大東スチール(株)	静岡県焼津市	百万円 100	建設事業	100.0		当社施工物件に使用する建築資材の供給 役員の兼務
ハウスコム(株) (注)3	東京都港区	百万円 424	不動産事業	51.3		当社の施工物件に対する客付 役員の兼務 1名
ジューシィ出版(株)	東京都港区	百万円 45	不動産事業	100.0		当社施工物件の情報を賃貸情報誌等に掲載 役員の兼務 1名
(株)ジューシィ情報センター	東京都港区	百万円 100	不動産事業	100.0		役員の兼務 1名
ケアパートナー(株)	東京都港区	百万円 100	その他	100.0		当社施工物件への入居 役員の兼務 1名
大東建物管理(株) (注)2, 4, 7	東京都港区	百万円 1,000	不動産事業	100.0		当社管理物件の建物管理業務の受託及び当社施工物件の一括借上事業運営 役員の兼務 5名
大東建設(株)	東京都北区	百万円 400	建設事業	100.0		当社施工物件の一部の建築請負 役員の兼務
(株)ガスパル	東京都港区	百万円 100	その他	100.0		当社施工物件の賃貸建物の入居者に対するLPガスの販売 役員の兼務 1名
大東コーポレートサービス(株)	東京都港区	百万円 100	その他	100.0		当社グループから書類発送、印刷等の業務を受託 役員の兼務 1名
ハウスリーブ(株)	東京都港区	百万円 25	不動産事業	100.0		当社施工物件の賃貸建物入居者の保証人受託 役員の兼務 1名
大東ファーム(株) (注)4, 6	東京都港区	百万円 40	その他	100.0 (100.0)		当社施工物件への入居 役員の兼務 1名
DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE.LTD. (注)2, 5	シンガポール アンソンロード	千米ドル 58,916	その他	100.0		役員の兼務 3名
DAITO ASIA INVESTMENT PTE.LTD. (注)2	シンガポール アンソンロード	千米ドル 149,064	その他	100.0		役員の兼務 3名
DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA)SDN.BHD. (注)2, 5, 6	マレーシア クアラルン プールの市	千マレーシア・ リンギット 86,529	その他	100.0 (100.0)		役員の兼務 1名
D.T.C. REINSURANCE LIMITED	英領バミューダ諸島	千米ドル 3,001	金融事業	100.0		再保険会社 役員の兼務 1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 上記の子会社のうち、大東建物管理株式会社、DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE.LTD.、DAITO ASIA INVESTMENT PTE.LTD.及びDAITO ASIA DEVELOPMENT(MALAYSIA)SDN.BHD.は、特定子会社です。
 3. ハウスコム株式会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しております。
 4. 大東ファーム株式会社は、当社の子会社である大東建物管理株式会社が全額出資した間接所有子会社です。
 5. DAITO ASIA DEVELOPMENT(MALAYSIA)SDN.BHD.は、当社の子会社であるDAITO ASIA DEVELOPMENT PTE.LTD.が全額出資した間接所有子会社です。
 6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
 7. 大東建物管理株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	567,818百万円
	(2) 経常利益	18,184百万円
	(3) 当期純利益	10,073百万円
	(4) 純資産額	42,643百万円
	(5) 総資産額	181,833百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	6,338 [417]
不動産事業	4,396 [943]
金融事業	9 [-]
その他	1,408 [1,007]
全社(共通)	1,724 [102]
合計	13,875 [2,469]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
9,317 [963]	41.32	6.40	9,639,366

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	6,207 [413]
不動産事業	1,386 [448]
全社(共通)	1,724 [102]
合計	9,317 [963]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の国内経済は、前半こそ東日本大震災後の混乱や欧米の金融不安に直面したものの、後半から復興活動の本格化、日銀による量的緩和など政策支援と民間企業の収益改善が加わり、今後の景気回復が見込まれる状況となりました。

住宅業界でも、震災復興活動に加え、住宅エコポイントの再開や環境配慮型住宅の普及・促進を目的とした新しい政策などが需要を下支えし、住宅着工は回復の兆しがみられつつあります。

当社グループが主力とする賃貸住宅分野は、業界全体が横這いで推移する中、当社の受注及び施工は大きく進展することができました。

また、賃貸住宅の入居状況は、リーマンショック以前の状態まで完全回復し、底堅い状況で推移しました。

このような環境下において、当社グループの連結業績は、売上高につきましては、1兆871億28百万円（前期比8.6%増）、利益面では、営業利益819億75百万円（前期比11.1%増）、経常利益842億39百万円（前期比8.0%増）、当期純利益471億3百万円（前期比9.2%増）を計上し、4期連続の増収増益（営業利益・経常利益）を達成することができました。

また、東日本大震災で被災した建築中物件及び管理物件合わせて9,117棟の復旧状況につきましては、津波全損地域で、今後の建設許可が定まっていない地域と福島原発事故での立ち入り禁止区域にある建物を除き、95%（8,637棟）の建物で復旧対応を完了しました。さらに「被災された方への賃貸住宅の無償提供」、「応急仮設住宅の建設」などの被災地支援、並びに、建設業者へ住宅や工具の無償提供など本格化する建設復興を支援してまいりました。

セグメント別の経過及びその成果は以下のとおりです。

建設事業

主力の建設事業における完成工事高につきましては、昨年来の好調な受注工事高を背景に4,686億36百万円（前期比8.9%増）となりました。完成工事総利益率につきましては、前期比1.4ポイント低下の37.4%となりました。

不動産事業

不動産事業におきましては、「賃貸経営受託システム」による一括借上物件の増加に伴い、借上会社である大東建物管理株式会社の家賃収入が増加したことから、不動産事業売上高は5,899億24百万円（前期比8.2%増）となりました。

借上物件に対する入居者斡旋件数（単体）につきましては、24時間受付・お部屋探しサイト、無人無料のお部屋探し店舗の展開やTVコマーシャルなどのお問い合わせ策、地域の不動産業者との相互協力体制の強化が奏功し、前期比4.9%増加の214,357件となりました。結果、当連結会計年度末の借上物件の入居率は、居住用で前年同月比0.8ポイント上昇の96.8%、事業用入居率においては、同2.0ポイント上昇の94.1%となりました。

金融事業

金融事業の売上高は、38億98百万円（前期比0.3%増）となりました。これは、施主様が建築資金のための長期融資を金融機関から受けるまでの期間（契約～工事完成まで）のつなぎ融資に係る受取利息額等です。

その他

その他事業の売上高は、246億70百万円（前期比13.4%増）となりました。これは、経済産業省の高度保安システム認定事業者である株式会社ガスパルのLPガス供給戸数の増加、並びに高齢者のためのデイサービスを提供するケアパートナー株式会社の施設利用者数の増加及び配食事業の拡大などにより、それぞれ売上高が増加したことによるものです。

一方、受注面におきましては、営業戦力を増強するほか、「資産活用・資産承継」を切り口とした土地活用提案の強化や賃貸住宅に適した地域への戦略として老朽化建物の建替促進などに努めました。これらの結果、受注工事高は、6,117億87百万円（前期比21.5%増）となり、過去最高を更新しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度において現金及び現金同等物は、362億79百万円増加し、当連結会計年度末の残高は2,210億93百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは778億45百万円の獲得（前連結会計年度は607億78百万円の獲得）となりました。主な獲得要因は、税金等調整前当期純利益の計上866億12百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益730億34百万円）、営業貸付金の減少額139億44百万円、一括借上修繕引当金の増加額89億96百万円及び長期預り保証金の増加額48億82百万円です。一方、主な使用要因は、法人税等の支払額369億83百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは113億72百万円の使用（前連結会計年度は499億97百万円の獲得）となりました。主な使用要因は、有価証券の取得による支出20億6百万円、投資有価証券の取得による支出54億24百万円及び有形固定資産の取得による支出31億46百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フローは294億91百万円の使用（前連結会計年度は949億14百万円の使用）となりました。これは主に長期借入れによる収入110億円及び自己株式の処分による収入38億68百万円があった一方、配当金の支払220億72百万円、長期借入金の返済による支出137億42百万円及び自己株式の取得による支出90億24百万円があったことによるものです。

（注）「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等を除いた金額で表示しております。

2 【受注及び売上の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
建設事業			
居住用	469,519	572,047	21.8
賃貸住宅	466,833	568,741	21.8
戸建住宅	2,686	3,306	23.1
事業用	1,914	1,272	33.5
その他	2,805	8,328	196.9
小計	474,239	581,648	22.6
不動産事業			
営繕工事	29,178	30,138	3.3
合計	503,417	611,787	21.5

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
建設事業	430,226	468,636	8.9
不動産事業	545,296	589,924	8.2
金融事業	3,886	3,898	0.3
その他	21,759	24,670	13.4
計	1,001,169	1,087,128	8.6

(注) 1. 当社グループでは、建設事業及び不動産事業の一部以外は受注生産を行っておりません。

2. 生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

なお、参考のため不動産事業の売上実績の内訳は、次のとおりです。

区分	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日) 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日) (至 平成24年 3月31日)		前年同期比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
一括借上 (注) 1	486,951	89.3	533,439	90.4	46,487	9.5
営繕工事	28,043	5.1	30,095	5.1	2,052	7.3
不動産仲介	11,975	2.2	13,525	2.3	1,550	12.9
賃貸事業	6,001	1.1	5,986	1.0	14	0.2
サブリース (注) 2	9,956	1.8	3,964	0.7	5,991	60.2
その他	2,367	0.5	2,911	0.5	544	23.0
計	545,296	100.0	589,924	100.0	44,627	8.2

- (注) 1. 大東建物管理株式会社の一括借上契約による家賃収入等です。
2. 大東建託株式会社のサブリース契約による家賃収入等です。

また、参考のため提出会社の事業の状況は次のとおりです。

(1) 建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

受注工事高、完成工事高、次期繰越工事高

項目	工事別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
前事業年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日	建築	434,546	479,210	913,757	435,186	478,570
当事業年度 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日	建築	478,570	583,975	1,062,545	470,966	591,578

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。従って、当期完成工事高にも係る増減額が含まれております。
2. 次期繰越工事高は、(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)です。

完成工事高及び次期繰越工事高

建物種別の完成工事高及び次期繰越工事高は次のとおりです。

建物種別	完成工事高				次期繰越工事高	
	前事業年度 (自 平成22年4月1日) (至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日) (至 平成24年3月31日)		当事業年度末 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
居住用	426,533	98.0	460,427	97.8	586,555	99.2
賃貸住宅	424,354	97.5	457,934	97.2	583,262	98.6
戸建住宅	2,179	0.5	2,492	0.6	3,293	0.6
事業用	1,197	0.3	1,022	0.2	2,029	0.3
その他	7,456	1.7	9,517	2.0	2,993	0.5
計	435,186	100.0	470,966	100.0	591,578	100.0

(注) 1. 前事業年度の完成工事高及び当事業年度の次期繰越工事高は、官公庁に対するものではなく、すべて民間に対するものです。なお、入札工事はなく、すべて特命工事です。

2. 前事業年度及び当事業年度において完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(2) 不動産事業等の状況

不動産事業等の区分別の売上高は次のとおりです。

区分	前事業年度 (自 平成22年4月1日) (至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日) (至 平成24年3月31日)		前年同期比	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	増減率 (%)
不動産仲介	4,378	17.5	5,571	27.0	1,192	27.2
賃貸事業	6,056	24.2	6,096	29.5	39	0.7
サブリース	9,956	39.7	3,964	19.3	5,991	60.2
その他	4,651	18.6	5,000	24.2	349	7.5
計	25,043	100.0	20,632	100.0	4,410	17.6

3 【対処すべき課題】

土地の所有及び相続に対する課税負担は依然重く、高齢化の進む土地所有者様の資産承継や税務対策を背景とした土地活用ニーズは、今後も底堅く推移するものと予測されます。少子高齢化で人口減少は進むものの、世帯数は核家族化や晩婚化などにより平成27年まで増加し、それ以降は比較的なだらかに減少していくものと予想されています。賃貸住宅の居住世帯は、過去より総世帯数の3分の1以上を占めており、今後も同水準で推移していくものと見込まれます。

このような市場環境の中、当社グループは、中長期経営目標として、貸家住宅着工戸数において、平成27年3月期までにシェア20%（受注工事高における6,900億円規模）獲得することを設定しております。

当社グループは、土地所有者様に資産承継や資産活用法として「30年～40年の長期に亘る賃貸住宅事業の安定運営」を、賃貸入居者様には「便利で安全な暮らし」を提供してまいります。

建設事業では、継続して「資産活用・資産承継」を切り口とした土地活用提案、金融機関とのグリップ強化、及び市場規模に合致した戦力投下など、従来のコア戦略に注力いたします。特に、市場ポテンシャルの高い東京・横浜・川崎地域では、拠点増設、セミナーなどのイベントの積極的な開催、及び建替提案などを重点施策として推進してまいります。また、新たな取り組みとして、法人向け営業に特化した部隊を新設し、法人所有地の有効活用提案を実施してまいります。

不動産事業では、引き続き、積極的な支店展開、営業人員の増強、無人店舗を含む店舗網の拡充、24時間お部屋探し受付サービス・TVコマーシャル・お部屋探しサイトの強化、及び地域の不動産業者との新たな協力体制の構築など、更なる入居率の向上を図ってまいります。

また、電力アグリゲーター事業の提供エリア拡大など、入居者様の生活を支援し、生活利便を高めるサービスの拡充にも注力してまいります。

さらに、中核事業との相乗効果を追求するため、子会社株式会社ガスバルのLPガス供給戸数の更なる拡大、子会社ケアパートナー株式会社のデイサービス施設の積極展開など、コアビジネスに関連した事業を拡大してまいります。

また、東日本大震災に対する支援活動の一環として、新たに設立した「大東建託グループあしなが基金」を通じて、震災で親を失った子どもたちへ長期間に亘る支援活動を実施してまいります。被災地域で活動する建設業者の皆様へは、「住宅や工具の無償提供」など、本格化する被災地の建設復興への支援も継続するなど、今後も引き続き、会社・社員が一体となって様々な復興支援活動に注力してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 原材料費の高騰による原価の上昇、利益率の低下

当社は、賃貸建物の建設において、当社が元請けとなり、当社の現場監督（施工技術者）が直接施工業者に分離分割発注を行い、完成工事原価の抑制を実施しております。しかしながら、各種建設資材の価格上昇が施工業者への発注単価の上昇要因となり、売上総利益率が低下することがあります。

(2) 相続税及び土地関連税制の変更による業績低下

当社は、土地所有者に土地有効活用として賃貸マンション・アパートの建設を提案するコンサルティング営業を行い、建設受注を獲得しております。現在の税制において土地活用の有効な手段は、建物賃貸事業経営とされており、土地所有者が賃貸マンション・アパートを建設し建物賃貸事業を行う最大の理由に、相続税及び固定資産税等の税務対策があげられております。従って、土地に対する相続税や固定資産税等を緩和する政策の実施や法令の変更があった場合、建設受注獲得に影響があり業績が低下することがあります。

(3) 金利の急上昇による受注キャンセル

土地所有者が建物賃貸事業を行う際、建物の建築代金は金融機関から借入れにて調達することが一般的です。現在、長期金利は、依然、低金利状況が続いており、家賃相場が弱含みの中でも一定の事業利回りが確保されるため、土地所有者が建物賃貸事業に踏み切る一つの要因となっております。金利が急激に上昇した場合、施工準備中の物件では、採算悪化を懸念した土地所有者が発注キャンセルを申し出るケースや建築プランの見直しが必要となるケースが発生する懸念があります。その際、受注高や完成工事高の計画が未達となる場合があります。

(4) 法施行・法改正等に伴う経費増

当社は、建設業許可、建築士事務所登録及び宅地建物取引業免許などの許認可を受けて事業を展開し、またこれらの関連法令をはじめその他各種の法令等に基づいた企業活動を行っております。これらの法令等を順守するためにコーポレートガバナンス及びコンプライアンス推進体制を強化していますが、新たな法令等が施行された場合、当該法令等に対応するための経費が追加的に発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の漏洩等のリスク

当社は、土地所有者や入居者など様々なお客様の個人情報をお預かりしております。個人情報保護には特に配慮し対策を進め事業活動を行っておりますが、万一個人情報の漏洩等があれば、信用を大きく毀損することとなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害によるリスク

大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、被災した当社グループの建築現場・事業所・情報設備等の修復やお客様の建物の点検、被災したお客様への支援活動などにより、多額の費用が発生する可能性があります。また、被災地域において、社会インフラが大規模に損壊し、相当期間に亘り生産・流通活動が停止することで建築資材・部材の供給が一時的に途絶えたり、多数の社員が被災し勤務できなくなることにより、契約締結・工事着工・工事進捗やテナント斡旋活動が滞り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、土地所有者の皆様建物賃貸経営を総合的にお任せいただき、その価値を高めていくために、事業効率の高い賃貸建物を提案しております。そして、多様化する入居者様ニーズに対応するため、商品開発部（現 商品企画部及び設計部）を主管部門として、新工法・資材の開発を含め、商品ラインナップの充実に積極的に取り組んでおります。

また、当社では、現業の成長継続とそのための改善に注力しながら、中期成長戦略を構築・実行していくため、経営戦略室を主管部門として、新規事業創出に向けた研究・開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発活動に係る投資総額は、993百万円であり、その主なものは以下のとおりです。

(1) 建設事業

商品開発グループにおいては、6商品を新たに開発いたしました。それぞれが入居者ニーズに応える新商品となっております。低層新商品として、国産材活用や現場廃材削除を図った当社独自のネオフレーム工法を採用した「ヴィエンテNF」、2×4工法を採用し、新ブランド商品「コッティ」シリーズとして開発した「コッティ・キュート」、「コッティ・スタイル」、「コッティ・グレース」です。

中層商品では新しい段階形式を採用した2×4工法3階建ての「レゾンド」、独特の八角形フォルムを採用した鉄筋コンクリート造「オクタージュ」です。

また、既存6商品について合計8プランの新プランを開発いたしました。

技術開発グループにおいては、上階からの衝撃音を低減できるオリジナル床構造「高成能遮音床」を木造商品の界床に導入しました。

また、高い制震性能を有する当社独自の鉄骨造システムブレース構造に制震ダンパーを用いた「制震構造」を導入しました。

新規仕様・資材においては、優れた通気性により室内環境を快適に保ち防汚性能を併せ持つ、非塩ビクロス「エコバリアクロス」を導入し、標準化いたしました。

また、設備資材においては、メーカー共同開発による特許4件が出願中となっております。

以上により、建設事業の研究開発費は846百万円となりました。

(2) 不動産事業、金融事業及びその他

研究開発活動は特段行われておりません。

(3) 全社共通

経営戦略室では、当社グループの周辺事業・拡本業による新規事業の研究・開発を行っております。当連結会計年度では、子会社大東建物管理株式会社の収益事業として、賃貸住宅へ低価格で電力供給を行う電力アグリゲータ事業を西日本地域にて開始いたしました。来期以降は同事業を全国で展開いたします。

以上により全社共通の研究開発費は146百万円となりました。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりです。

なお、本項に記載した見通し、予想、方針等の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しており、実際の結果と大きく異なる可能性がありますのでご注意ください。

(1) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前期末比361億22百万円増加して、5,690億79百万円（前連結会計年度末は5,329億57百万円）となりました。これは主に現金預金360億79百万円、有価証券42億89百万円、前払費用40億7百万円、投資有価証券29億85百万円及び未成工事支出金14億67百万円が増加した一方、営業貸付金139億44百万円が減少したことによるものです。

負債

当連結会計年度末の負債は、前期末比163億65百万円増加して、4,170億70百万円（前連結会計年度末は4,007億5百万円）となりました。これは主に、一括借上物件増加に伴う一括借上修繕引当金89億96百万円、未成工事受入金84億29百万円、工事未払金68億16百万円及び長期預り保証金48億82百万円が増加した一方、前受金133億38百万円が減少したことによるものです。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前期末比197億56百万円増加し、1,520億9百万円（前連結会計年度末は1,322億52百万円）となりました。これは主に、当期純利益の計上により471億3百万円を計上した一方、配当金の支払いにより220億72百万円、自己株式の取得・処分により49億21百万円減少したことによるものです。

以上により、自己資本比率は前期末比3.2ポイント増加して27.8%となりました。

<従業員持株E S O P信託並びに株式給付信託について>

当社は、当社グループ従業員の労働意欲の向上や、経営参画意識を促すため、従業員の福利厚生制度の拡充を図るとともに、当社の業績や株価への意識を高め企業価値向上を図ることを目的として、「従業員持株E S O P信託」を設定しました。

また、当社は、当社の業績と株式価値との連動性をより明確にし、株主の皆様と価値共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」を設定しました。

従業員持株E S O P信託並びに株式給付信託に関する会計処理については、経済の実態を重視し、当社と従業員持株E S O P信託並びに当社と株式給付信託は一体であるとする会計処理を行っております。このため、従業員持株E S O P信託並びに株式給付信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において株主資本の控除科目の「自己株式」として表示しています。

従業員持株E S O P信託並びに株式給付信託が所有する当社株式は、会社法上の自己株式に該当せず、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有しています。また、会社法第461条第2項の分配可能額の計算に際して、会社法上の自己株式は控除されますが、従業員持株E S O P信託並びに株式給付信託が所有する当社株式は控除されません。さらに、信託が所有する当社株式を自己株式として処理すべきという明文化された会計基準はありません。したがって、当該株式は連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において自己株式と同等なものとして処理すべきではなく、信託財産として連結貸借対照表において資産に計上すべきであると考えられます。

しかしながら、当該株式を会社法上の自己株式と同等のものとして処理する方法が一般的な会計慣行として広く定着しつつあるという実状に鑑み、監査法人との協議の結果、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において、会社法上の自己株式と同様に株主資本の控除科目の「自己株式」として表示しています。

なお、平成24年3月31日現在において従業員持株E S O P信託が所有する自己株式数は679,800株（連結貸借対照表計上額4,863百万円）、株式給付信託が所有する自己株式数は418,100株（連結貸借対照表計上額2,999百万円）であります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

セグメント別業績

セグメント別業績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ9.6%増加し、2,141億45百万円となりました（前連結会計年度は1,953億12百万円）。これは主に、復興需要に伴う労務費高騰による外注費上昇などの影響で完成工事総利益率が低下したものの、好調な受注を背景に完成工事高が増加したこと及び一括借上物件の入居率が改善したことにより売上総利益が188億32百万円増加したことによるものです。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ8.7%増加し、1,321億69百万円となりました（前連結会計年度は1,215億44百万円）。これは主に、人員の増加に伴い従業員給料手当が60億24百万円増加したこと及び決算賞与支給により賞与引当金繰入額が22億59百万円増加したことによるものです。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ11.1%増加し、819億75百万円となりました（前連結会計年度は737億67百万円）。これは、売上総利益が188億32百万円増加し、販売費及び一般管理費が106億24百万円増加したことによるものです。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ8.0%増加し、842億39百万円となりました（前連結会計年度は780億5百万円）。主な増加要因は、営業利益の増加82億7百万円です。一方、主な減少要因は、受取利息の減少16億51百万円です。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、33億5百万円です。

(建設事業)

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

(不動産事業)

当連結会計年度における主な設備投資は、大東建物管理株式会社が一括借上を行っている物件に対するリフォーム工事が21億1百万円、大東建物管理株式会社及びハウスコム株式会社の新規拠点開設に伴う備品購入及び内装工事等が2億9百万円です。

(金融事業)

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

(その他)

当連結会計年度における主な設備投資は、株式会社ガスパルのL Pガス設備等が3億94百万円です。

(全社共通)

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物・ 構築物	工具器具 ・備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都港区)		本社機能及び 賃貸用不動産	18,253	187	39,081 (10,238)	57,522	629

(2) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物・ 構築物	工具器具 ・備品	その他	土地 (面積㎡)	合計	
DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA)SDN. BHD.	本店 (マレーシア クアラルン プール市)	その他	ホテル	2,887	171	124	1,595 (8,972)	4,778	397

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び車両運搬具の合計であります。

3. 従業員数に臨時従業員は含まれておりません。

4. 提出会社は建設事業及び不動産事業等を営んでいますが、大半の設備は共通的に使用されておりますので、セグメント別に分類せず一括して記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調 達方法	着手年度	完了予定 年度
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	システムセン ター (北九州市)		基幹システム	9,500	-	自己資金	第39期	第42期～ 第44期

(注) 当該設備は、建設事業、不動産事業及び全社の各セグメントに共通的に使用される予定ですので、セグメント別に分類せず一括して記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等を除いた金額で表示しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	329,541,100
計	329,541,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,610,279	80,610,279	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	80,610,279	80,610,279		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。
平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,294	997
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	229,400	99,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,645	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年6月30日 至平成24年6月29日 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成21年6月25日開催の第35期定時株主総会において、当該定時株主総会終結の時に当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員又は従業員である者の保有する新株予約権について、その行使期間を「自平成18年6月30日 至平成21年6月29日」から上記に変更しました。

2. 権利行使期間開始日において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、当社もしくは当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、又は当社もしくは当社子会社の規定により定年退職した場合を除く。

当社もしくは当社子会社の懲戒規程に定める降格以上の処分を受けた場合は権利を喪失する。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人が権利行使できるものとする。

新株予約権の譲渡、質入れは認めない。

その他の条件については、平成16年6月29日第30期定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年3月31日 (注)	3,239,600	120,604,332	-	29,060	-	34,540
平成22年3月31日 (注)	3,079,200	117,525,132	-	29,060	-	34,540
平成23年3月31日 (注)	36,914,853	80,610,279	-	29,060	-	34,540

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	67	33	533	495	7	9,597	10,732	-
所有株式数 (単元)	-	196,448	17,187	36,073	471,248	9	82,793	803,758	234,479
所有株式数の 割合(%)	-	24.44	2.14	4.49	58.63	0.00	10.30	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,117,103株は、「個人その他」に11,171単元、「単元未満株式の状況」に3株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ13単元及び75株含まれております。
3. 「金融機関」の欄には、従業員持株E S O P信託が所有する株式が6,798単元及び株式給付信託が所有する株式が4,181単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	中央区晴海一丁目8-11	3,922	4.86
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区浜松町二丁目11-3	2,792	3.46
メロンバンクエヌエーアズエー ジェントフォーイックライア ントメロンオムニバスユーエス ペンション (常任代理人株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 U.S.A. (中央区月島四丁目16-13)	2,652	3.29
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー5052 25 (常任代理人株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (中央区月島四丁目16-13)	2,213	2.74
大東建託協会持株会	港区港南二丁目16-1	1,646	2.04
住友不動産株式会社	新宿区西新宿二丁目4-1	1,606	1.99
ジェーピーモルガンチェースバ ンク380055 (常任代理人株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A (中央区月島四丁目16-13)	1,520	1.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・株式 会社三井住友銀行退職給付信託 口)	中央区晴海一丁目8-11	1,474	1.82
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー (常任代理人香港上海銀行東京 支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (中央区日本橋三丁目11-1)	1,403	1.74
ザバンクオブニューヨークト リーテーチャスデックアカウ ント (常任代理人株式会社三菱東京 UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (千代田区丸の内二丁目7-1)	1,279	1.58
計	-	20,512	25.44

(注) 1. アバディーン投信投資顧問株式会社及びその共同保有者1社から平成23年4月7日付の変更報告書(大量保有報告書)の写し及び平成23年8月5日付の訂正報告書(大量保有報告書)の写しの送付があり、平成23年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、送付された変更報告書(大量保有報告書)及び訂正報告書(大量保有報告書)の写しの内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アバディーン投信投資顧問株式会社	港区虎ノ門一丁目2-3	52	0.06
アバディーンアセットマネジメントアジアリミテッド	21 チャーチストリート #01-01 キャピタルスクエア2 シンガポール 049480	6,177	7.66
計	-	6,229	7.73

2. ウォルター・スコット・アンド・パートナーズ・リミテッド及びその共同保有者3社から平成23年7月1日付の変更報告書(大量保有報告書)の写しの送付があり、平成23年6月27日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、送付された変更報告書(大量保有報告書)の写しの内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ウォルター・スコット・アンド・パートナーズ・リミテッド	英国 EH2 4DZ エジンバラ ワン・シャルロット・スクエア	3,410	4.23
メロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーション	米国 カリフォルニア州 94105 サンフランシスコ スイート 3000 マーケット・ストリート595	120	0.15
ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エルエルシー	米国 マサチューセッツ州 02108-4408 ボストン ワン・ボストン・プレイス メロン・フィナンシャル・センター	98	0.12
ドレイファス・コーポレーション	米国 ニューヨーク州 10166 ニューヨークパーク・アヴェニュー200	385	0.48
計	-	4,014	4.98

3. ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者5社から平成24年2月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年2月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、送付された大量保有報告書の写しの内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	千代田区丸の内一丁目8-3	1,060	1.32
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	242	0.30
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	120	0.15
ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	248	0.31
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	567	0.70
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,837	2.28
計	-	4,077	5.06

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,117,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,258,700	792,587	-
単元未満株式	普通株式 234,479	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	80,610,279	-	-
総株主の議決権	-	792,587	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社保有の自己株式です。
2. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。
3. 「完全議決権株式(その他)」株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,300株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大東建託株式会社	港区港南二丁目16-1	1,117,100	-	1,117,100	1.38%
計	-	1,117,100	-	1,117,100	1.38%

(注) 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

平成16年6月29日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度
旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月29日開催の定時株主総会において決議されたものです。
当該制度の内容は次のとおりです。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員 313名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整する。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合は（新株予約権の行使及び旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づく自己株式の譲渡の場合を除く）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

平成23年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプションAプラン）

当該制度は、会社法に基づき、平成23年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

平成24年5月18日開催の取締役会において、当社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションAプランとしての新株予約権を発行することを決議し、平成24年6月14日付で発行しました。

決議年月日	平成24年5月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	7,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年6月15日から平成54年6月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件については、取締役会決議に基づき定めるところによるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

(3) 上記(1)、(2)に関わらず、新株予約権者および相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記(注)2. に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約、若しくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約、若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

(4) 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由及び条件
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成23年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプションBプラン）

当該制度は、会社法に基づき、平成23年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

平成24年5月18日開催の取締役会において、当社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションBプランとしての新株予約権を発行することを決議し、平成24年6月14日付で発行しました。

決議年月日	平成24年5月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	17,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年6月15日から平成32年6月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役または執行役員の内いずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

(3) 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由及び条件
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

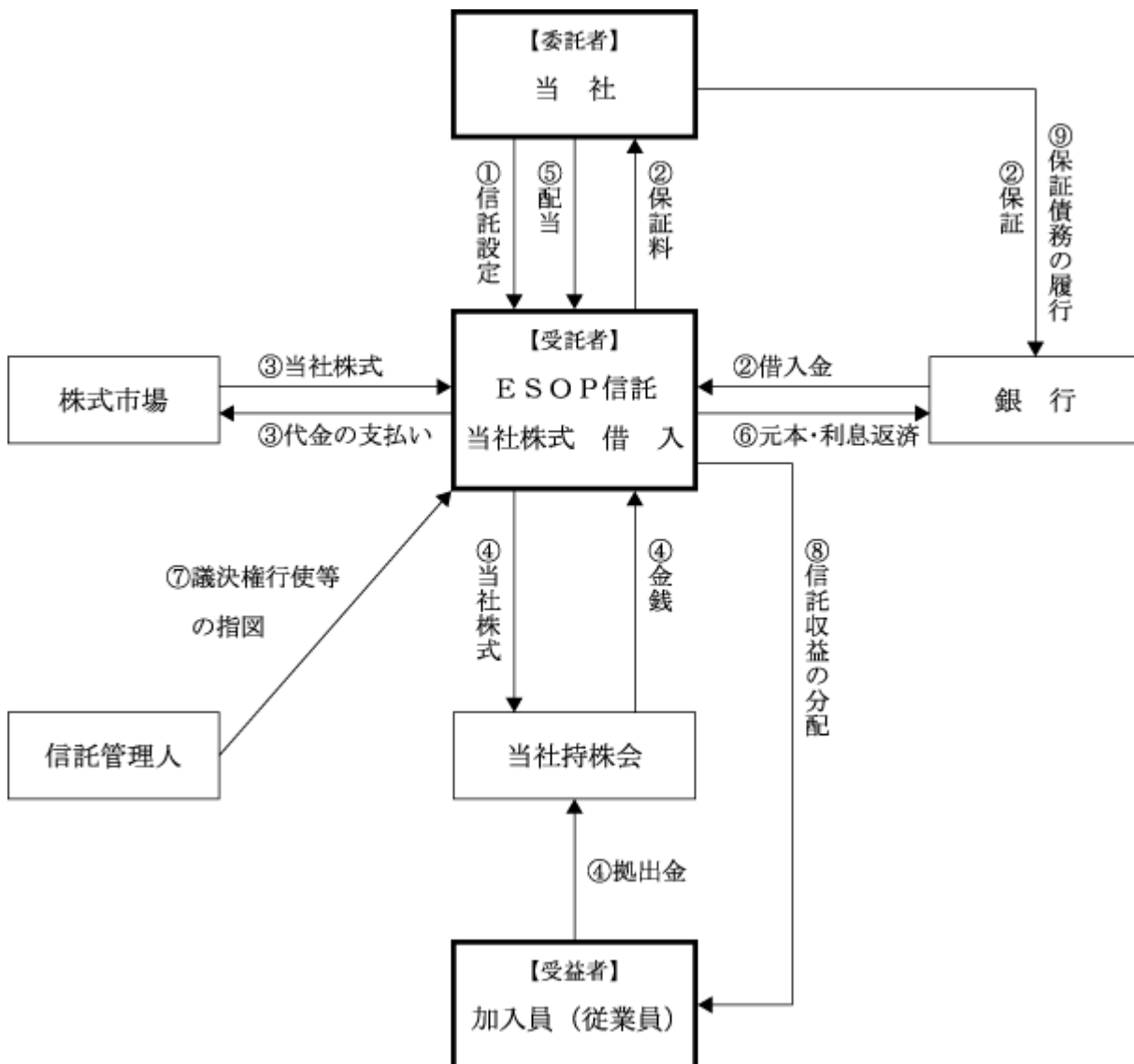
(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員持株E S O P 信託制度

(1) 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成23年6月17日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P 信託」（以下「E S O P 信託」といいます。）の導入を決議いたしました。

当社が「大東建託従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員（以下「従業員」といいます。）のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間に亘り当社持株会が取得すると見込んだ数の当社株式を、予め定めた取得期間中（平成23年7月1日～平成23年9月22日）に取得しました。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却しております。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。



当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定します。

E S O P信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入れに当たっては、当社がE S O P信託の借入れについて保証を行います。

E S O P信託は上記の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を株式市場から予め定める取得期間中に取得します。

E S O P信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に拠出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡します。

E S O P信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。

E S O P信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済します。

信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。

信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の拠出割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。

信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済します。

当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

(2) 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

838,900株

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2. 株式給付信託制度

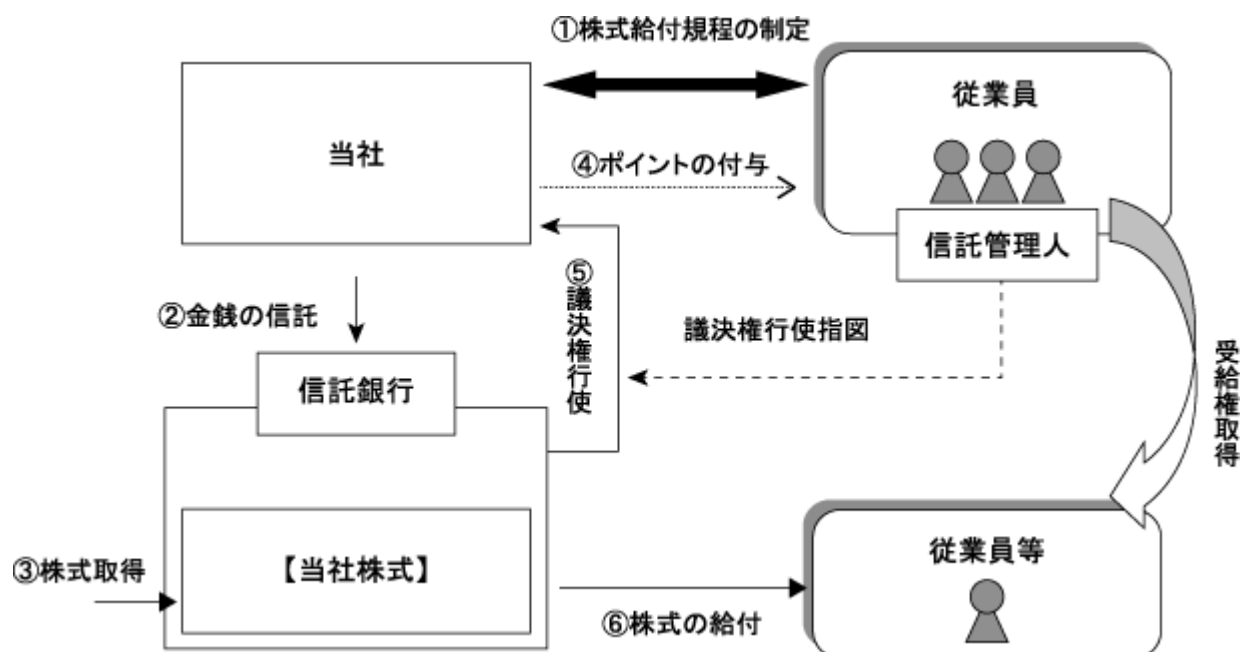
(1) 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成23年7月4日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブプランとして「株式給付信託（J-E SOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。

本制度は予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が株式の受給権を取得した場合に、当該従業員に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、当社の従業員の中から業績や成果に応じて「ポイント」（1ポイントを1株とします。）を付与する者を選定し、ポイント付与を行います。一定の要件を満たした従業員に対して獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲の向上や中期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲が高まることが期待されます。



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、業績や成果に応じて「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、受給権を取得した場合に信託銀行から、獲得している「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

(2) 従業員等に取得させる予定の株式の総数

418,100株

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社「株式給付規程」の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

なお、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が取得した当社株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,359	23,453,530
当期間における取得自己株式	513	3,739,550

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプション行使によるもの) (注) 1、3	598,800	2,781,426,000	129,700	602,456,500
(単元未満株主の売渡請求による売渡し) (注) 1、3	43	299,090	-	-
保有自己株式数 (注) 1、2、3	1,117,103	-	987,916	-

(注) 1 . 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプション行使により処理された自己株式数は含めておりません。

2 . 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しにより増減した自己株式数は含めておりません。

3 . 当事業年度及び当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が処理及び保有する当社株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 配当政策

当社では、株主に対する利益還元を重要課題として認識し、実践してまいりました。経営基盤の強化による安定配当を基本的スタンスとしながら、基準配当100円に、連結業績に応じた利益還元分を含めた配当性向50%を目標として設定しております。

この基準に鑑みて、当期の1株当たりの年間配当金を297円（中間配当金として148円支払済み）とさせていただきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、次期につきましては、1株当たりの年間配当金318円を見込んでおります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月28日 取締役会	11,737	148
平成24年6月27日 定時株主総会	11,844	149

(2) 自社株式の取得・消却

当社は、連結ベースの当期純利益が100億円を超え、かつ大型の資金需要がない等、一定の条件を満たしている場合は、取得上限枠を連結ベースの当期純利益の30%を目処として継続的に自社株式を取得し消却することとしておりました。しかしながら、平成23年3月の自己株式の公開買付けの実施に伴い、当該基準に基づく自己株式の取得及び消却を当面の間休止することとし、今後は内部留保の確保に重点を置いてまいります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保金につきましては、さらなる財務体質強化のために有利子負債削減の原資として活用するほか、新規事業の展開など、企業価値並びに株主利益の拡大に寄与してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	6,730	5,760	4,690	7,180	7,550
最低(円)	4,690	2,980	3,250	4,435	5,830

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	7,420	7,320	7,020	7,220	7,300	7,550
最低(円)	6,880	6,520	6,440	6,560	6,660	7,050

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役	社長執行役員	三鍋 伊佐雄	昭和27年 5月19日生	昭和59年4月 当社入社 平成元年4月 テナント営業統括部長就任 平成元年6月 取締役テナント営業統括部長就任 平成9年4月 常務取締役管理統括部長兼業務統括部長就任 平成12年4月 専務取締役業務本部長就任 平成14年4月 専務取締役テナント営業統括本部長就任 平成16年4月 専務取締役管理統括本部長就任 大東建物管理株式会社代表取締役社長就任 株式会社ガスパル九州(現 株式会社ガスパル) 代表取締役就任 平成17年4月 専務取締役管理統括部管掌兼TQC推進事務局長 就任 平成18年4月 常務取締役管理統括部管掌就任 株式会社ガスパル代表取締役社長就任 平成19年4月 常務取締役東日本営業本部長就任 平成19年10月 代表取締役社長就任 平成21年4月 営業本部長就任 株式会社ガスパル取締役会長就任(現任) 平成22年10月 大東ファイナンス株式会社代表取締役社長就任 平成24年4月 代表取締役社長執行役員就任(現任)	平成23年 6月 ~ 平成25年 6月	31
取締役	専務執行役員 東日本営業本 部長兼首都圏 営業本部長	熊切 直美	昭和33年 9月26日生	昭和59年4月 当社入社 平成9年4月 経営企画室長就任 平成13年4月 執行役員住宅販売部長就任 平成14年7月 執行役員業務本部長兼経営企画室長就任 平成16年4月 執行役員テナント営業統括本部長就任 平成16年6月 取締役テナント営業統括本部長就任 平成17年4月 取締役東海営業部長就任 平成18年4月 常務取締役業務本部長兼法務部長就任 大東ファイナンス株式会社代表取締役社長就任 大東コーポレートサービス株式会社代表取締役就 任 平成18年7月 ケアパートナー株式会社代表取締役就任 DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA)SDN.BHD. 代表取締役社長就任 平成19年4月 常務取締役西日本営業本部長就任 平成20年4月 常務取締役業務本部長就任 大東ファイナンス株式会社代表取締役社長就任 大東コーポレートサービス株式会社代表取締役就 任 DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA)SDN.BHD. 代表取締役社長就任 平成21年4月 常務取締役中京営業部長就任 平成22年4月 常務取締役東関東営業部長就任 平成23年4月 専務取締役執行役員東日本営業本部長就任 平成24年4月 取締役専務執行役員東日本営業本部長兼首都圏営 業本部長就任(現任)	平成23年 6月 ~ 平成25年 6月	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	専務執行役員 西日本営業本 部長	稲田 昭夫	昭和29年 11月5日生	平成4年1月当社入社 平成12年4月 東海営業部長就任 平成13年4月 執行役員東海営業部長就任 平成15年6月 取締役東海営業部長就任 平成16年4月 取締役京阪神営業部長就任 平成19年10月 常務取締役東日本営業本部長就任 平成21年4月 常務取締役京阪神営業部長就任 平成23年4月 専務取締役執行役員西日本営業本部長就任 平成24年4月 取締役専務執行役員西日本営業本部長就任(現任)	平成23年 6月 ~ 平成25年 6月	10
取締役	専務執行役員 技術部門担当	浅野 秀樹	昭和28年 3月31日生	昭和63年5月当社入社 平成3年4月 設計部長就任 平成4年6月 取締役商品開発部長就任 平成9年4月 常務取締役商品開発部長兼住宅開発部長就任 平成11年10月 取締役京阪神営業部長就任 平成12年4月 執行役員京阪神営業部長就任 平成15年10月 執行役員設計統括部長兼積算部長就任 平成16年4月 執行役員商品企画部長就任 平成17年2月 DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA)SDN.BHD. 代表取締役社長就任 平成17年4月 執行役員設計統括部長兼商品開発部長兼設計部長 就任 平成18年4月 執行役員設計部長就任 平成18年6月 取締役設計統括部長兼商品開発部長兼設計部長就 任 平成20年4月 取締役設計統括部長就任 平成21年4月 常務取締役東北営業部長就任 平成23年4月 専務取締役技術部門・震災復興推進グループ担当 就任 平成24年4月 取締役専務執行役員技術部門担当就任(現任) DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA)SDN.BHD. 代表取締役社長就任(現任)	平成23年 6月 ~ 平成25年 6月	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	常務執行役員 管理サービス 部長兼テナン ト営業統括部 担当	門内 仁志	昭和30年 6月27日生	昭和55年9月 当社入社 平成5年4月 東大阪支店長(部長)就任 平成7年4月 購買部長就任 平成9年4月 工事統括部長就任 平成9年5月 東日本工事統括部長就任 平成12年4月 西日本工事統括部長就任 平成13年4月 執行役員関連事業本部長就任 DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA)SDN.BHD. 代表取締役社長就任 ケアパートナー株式会社代表取締役社長就任 大東トレーディング株式会社代表取締役社長就任 平成14年4月 株式会社ガスバル関東代表取締役社長就任 株式会社ガスバル東北代表取締役社長就任 株式会社ガスバル中部代表取締役社長就任 平成14年12月 株式会社ガスバル九州代表取締役社長就任 株式会社ガスバル中国代表取締役社長就任 株式会社ガスバル近畿代表取締役社長就任 平成15年4月 執行役員南関東・沖縄営業部長就任 平成16年10月 執行役員工事統括部長東日本担当就任 平成17年4月 執行役員工事部長東日本地域担当就任 平成19年4月 執行役員管理統括部長就任 大東建物管理株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成21年6月 取締役管理統括部長就任 平成22年7月 大東ファーム株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成23年4月 取締役執行役員管理サービス部長就任 平成24年4月 取締役常務執行役員管理サービス部長兼テナン ト営業統括部担当就任(現任)	平成23年 6月 ~ 平成25年 6月	19
取締役	常務執行役員 管理機能推進 部長	中田 修二	昭和29年 3月9日生	平成元年3月 当社入社 平成14年4月 管理統括部長就任 平成14年11月 大東建物管理株式会社取締役就任 平成15年4月 人事部長就任 平成16年4月 執行役員管理統括部長就任 平成19年4月 執行役員大東建物管理株式会社専務取締役就任 平成22年4月 執行役員ケアパートナー株式会社代表取締役社長 就任 平成22年6月 取締役ケアパートナー株式会社代表取締役社長就 任 平成24年4月 取締役常務執行役員管理機能推進部長就任(現任)	平成23年 6月 ~ 平成25年 6月	2
取締役	常務執行役員 営業統括部長	小林 克満	昭和36年 6月16日生	昭和61年2月 当社入社 平成14年4月 商品開発部長就任 平成17年4月 営業企画部長就任 平成23年4月 常務執行役員営業統括部長就任 平成24年6月 取締役常務執行役員営業統括部長就任(現任)	平成24年 6月 ~ 平成25年 6月	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	執行役員 法務サービス部長	中板 秀之	昭和46年 10月15日生	平成10年4月 東京弁護士会登録 小野孝男法律事務所(現 小野総合法律事務所)入所 平成16年6月 当社監査役就任 平成19年6月 取締役業務本部長兼法務部長就任 内部統制委員長就任 大東ファイナンス株式会社代表取締役社長就任 大東コーポレートサービス株式会社代表取締役就任 DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA)SDN.BHD. 代表取締役社長就任 平成20年4月 取締役法務部長就任 経営戦略委員会担当役員就任 平成21年4月 ケアパートナー株式会社代表取締役就任 大東コーポレートサービス株式会社代表取締役就任 平成23年4月 取締役法務サービス部担当就任 平成24年4月 取締役執行役員法務サービス部長就任(現任)	平成23年 6月 ~ 平成25年 6月	12
取締役	執行役員 南関西営業部長	川口 宏	昭和28年 1月10日生	平成2年9月 当社入社 平成15年4月 執行役員南関西営業部長就任 平成17年4月 執行役員九州営業部長就任 平成17年10月 北陸・岐阜営業部長就任 平成19年4月 北陸・長野・滋賀営業部長就任 平成20年4月 執行役員北陸信越営業部長就任 平成22年4月 執行役員テナント営業統括部長兼テナント営業推進部長就任 ジューシー出版株式会社代表取締役社長就任 株式会社ジューシー情報センター代表取締役社長就任 平成22年6月 取締役テナント営業統括部長就任 平成23年4月 取締役執行役員テナント営業統括部長就任 平成24年4月 取締役執行役員南関西営業部長就任(現任)	平成23年 6月 ~ 平成25年 6月	5
取締役	執行役員 経営管理統括部長	西村 智之	昭和27年 10月27日生	平成12年8月 当社入社 平成15年4月 経理部長就任 平成20年4月 執行役員経理部長就任 平成21年4月 執行役員経理部長兼J-SOX推進室長就任 平成23年4月 執行役員経営管理統括部長就任 平成23年6月 取締役執行役員経営管理統括部長就任(現任) 平成24年4月 大東ファイナンス株式会社代表取締役社長就任(現任)	平成23年 6月 ~ 平成25年 6月	11
取締役	執行役員 経営企画室長	川合 秀司	昭和42年 1月22日生	平成元年4月 当社入社 平成23年4月 経営企画室長就任 平成24年4月 執行役員経営企画室長就任 平成24年6月 取締役執行役員経営企画室長就任(現任)	平成24年 6月 ~ 平成25年 6月	1
取締役		笹本 雄司郎	昭和34年 5月16日生	昭和59年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成17年3月 株式会社マコル設立 同社取締役(現任) 平成18年4月 実践女子大学人間社会学部 非常勤講師(現任) 平成20年4月 青山学院大学大学院法学研究科兼任講師(現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	平成23年 6月 ~ 平成25年 6月	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役		Marcus Merner [マーカス・マーナー]	1972年 5月15日生	1994年7月 モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー入社 1997年10月 ザ・シャイドラグループ入社 1998年6月 モルガン・スタンレー証券会社 (現 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社) 入社 2007年12月 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社取締役 2008年10月 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社代表 取締役 2010年11月 グリーンオークリアルエステートアドバイザーズLP マネージング・ディレクター(現任) 2011年6月 当社取締役就任(現任) 2011年9月 グリーンオーク・インベストメント・マネジメン ト株式会社取締役(現任)	平成23年 6月 ~ 平成25年 6月	-
常勤監査役		鶴野 正康	昭和29年 8月23日生	昭和56年8月 監査法人中央会計事務所入所 昭和59年9月 インテグラン株式会社入社 平成8年10月 ユーエスロボティックス株式会社代表取締役社長 就任 平成9年11月 スリーコムジャパン株式会社代表取締役副社長就 任 平成10年10月 日本ルーセントテクノロジー株式会社取締役事業 部長就任 平成12年10月 日本アバイア株式会社代表取締役社長就任 平成17年3月 株式会社ネットインデックス代表取締役社長就任 平成19年11月 株式会社インデックス・ホールディングス取締役 就任 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	平成21年 6月 ~ 平成25年 6月	-
監査役		蜂谷 英夫	昭和17年 5月31日生	昭和43年4月 本田技研工業株式会社入社 昭和56年4月 第二東京弁護士会登録 蜂谷法律事務所開所所長就任(現任) 平成3年6月 当社監査役就任 平成7年6月 当社監査役退任 平成11年6月 当社監査役就任(現任)	平成21年 6月 ~ 平成25年 6月	-
監査役		山田 咲道	昭和39年 2月29日生	昭和62年12月 監査法人トーマツ入所 平成5年8月 エース会計事務所開所(現任) 平成12年6月 当社監査役就任(現任)	平成21年 6月 ~ 平成25年 6月	-
監査役		二見 和光	昭和20年 8月5日生	昭和39年4月 建設省(現 国土交通省)入省 平成10年5月 建設省中国地方建設局用地部長 平成11年6月 財団法人住宅改良開発公社(現 一般財団法人住宅 改良開発公社)融資保証第一部長 平成15年12月 財団法人住宅改良開発公社理事 平成21年7月 株式会社ジェイ・ケイ企画代表取締役社長(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	平成24年 6月 ~ 平成28年 6月	-
計						120

- (注) 1. 取締役笹本雄司郎及び取締役Marcus Merner[マーカス・マーナー]は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役鶴野正康、蜂谷英夫、山田咲道及び二見和光は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社では、平成12年4月1日より、コーポレートガバナンス強化と意思決定に基づく業務執行機能の分離を図るべく、執行役員制度を導入しております。

なお、平成24年6月27日現在の執行役員は次のとおりです。

三鍋伊佐雄(代表取締役社長執行役員)

熊切直美(取締役専務執行役員:東日本営業本部長兼首都圏営業本部長)

稲田昭夫(取締役専務執行役員:西日本営業本部長)

浅野秀樹(取締役専務執行役員:技術部門担当)

門内仁志(取締役常務執行役員:管理サービス部長兼テナント営業統括部担当)

中田修二(取締役常務執行役員:管理機能推進部長)

小林克満(取締役常務執行役員:営業統括部長)

中坂秀之(取締役執行役員:法務サービス部長)

川口宏(取締役執行役員:南関東営業部長)

西村智之(取締役執行役員:経営管理統括部長)

川合秀司(取締役執行役員:経営企画室長)

海老原孝一(専務執行役員:東関東営業部長)

谷道宏祐(常務執行役員:中国営業部長)

藤吉政己(執行役員:技術推進統括部長)

中川健志(執行役員:株式会社ガスパル代表取締役社長)

杉山宏(執行役員:西首都圏営業部長)

大山卓也(執行役員:設計統括部長)

田中正義(執行役員:建設営業管理部長)

大門幸夫(執行役員:工事統括部長)

上木秀明(執行役員:情報システム部長)

五来秀夫(執行役員:柏支店支店長)

藤井茂敏(執行役員:神戸支店支店長)

藤解勝也(執行役員:東首都圏営業部長)

内田寛逸(執行役員:原価管理統括部長)

竹内啓(執行役員:テナント営業統括部長)

石井卓也(執行役員:教育センター長)

山田昭司(執行役員:中京営業部長)

和田均(執行役員:成田支店支店長)

内藤直樹(執行役員:名古屋支店支店長)

郷間啓三(執行役員:所沢支店支店長)

橋本嘉寛(執行役員:経営企画室部長)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）にとって企業価値を最大化すること、経営の効率性、透明性を向上させることをコーポレートガバナンスの基本方針・目的としております。このため、企業倫理と遵法を徹底すること、内部統制システムの整備・強化及び経営の客観性と迅速な意思決定を確保することを主な課題として取り組んでおります。

コーポレートガバナンスに関する施策の実施状況

a．会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレートガバナンス体制の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は4名の監査役（全員社外監査役）で構成されております。

また当社は、経営の意思決定・監督機関としての取締役会と、その意思決定に基づく業務執行機能の分離を目的として執行役員制度を導入しております。具体的には、執行責任者会議を設置して業務執行に関する決裁権限を必要に応じて委嘱することにより機動的な意思決定を可能にし、取締役会が経営に関する重要事項の決定に専念できるようにしております。

取締役会は、取締役13名（うち、社外取締役2名）で構成され、毎月法令及び定款に定められた事項並びに当社及び関係会社の重要事項などを決定しております。

執行責任者会議は、執行役員及び取締役会が指名する職務を分掌し権限を行使する本社の単位組織の責任者により構成され、月2回業務執行の個別具体的な課題・問題の対策協議につき審議及び決裁を行い、その結果を月1回各取締役に報告することで、現場の具体的な課題・問題を取締役が迅速に察知・対処できる仕組みとなっております。

b．内部統制の仕組み及び内部監査並びに監査役監査の状況

内部統制の有効性及び効率性をモニタリングするため、実際の業務遂行状況について、内部監査室12名が当社グループの全拠点を対象に業務監査を年間計画に基づき実施し、監査結果はトップマネジメントに報告しております。被監査部門に対しても、改善事項の指摘・指導はもとより、社員へのインタビューを行うことで業務執行に関する具体的な執行状況の確認と問題点の把握を行い、実効性の高い監査を実施しております。

監査役は4名で全員社外監査役です。うち1名は常勤監査役として常時執務しており、取締役会に常時出席している他、内部監査室と連携して随時必要に応じて業務執行状況についてチェック・牽制を実施し、取締役の執務状況及び取締役会及び執行責任者会議決定事項の実施状況を監視できる体制となっております。また、監査役会には監査役が全員出席し、会計監査人より監査体制、監査計画、監査の実施状況などについて説明を受けております。

さらに当社では、コンプライアンス推進部及びJ-SOX推進室を設置し、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組んでおります。コンプライアンス推進部は、社内基準との適合性をチェックする内部監査室とも連携し、経営活動に於ける遵法上のリスク管理を行っております。また、当社グループ社員が取るべき行動規範を制定し、全社員に浸透を図っております。J-SOX推進室は、財務報告の重要な事項に虚偽記載が生じることのないよう、必要な体制が整備され、運用されていることを監視することにより、組織の財務報告に係る信頼性の確保を支援しております。その他、コンプライアンス推進部に公益通報制度の窓口を設置し、不正行為等の早期発見と是正に努めております。

c. 社外取締役及び社外監査役の状況

社外取締役2名、社外監査役4名が選任されております。社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係又は資本的關係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方はそれぞれ以下のとおりです。

区分	氏名	企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方
社外取締役	笹本 雄司郎	取締役会の監視機能強化のためです。企業法務やコンプライアンス、内部統制に関する豊富な知識と経験を、当社の経営に活かしていただけると判断したからです。平成23年6月28日に同氏が当社取締役に就任する前、同氏が取締役である株式会社マコルは、当社とコンプライアンスに関する業務委託契約（助言契約）を締結しており、その報酬額は5百万円以下でした。当社取締役就任以後は、同社と当社との間に取引関係はありません。
社外取締役	Marcus Merner [マーカス・マーナー]	取締役会の監視機能強化のためです。不動産投資に係るアドバイザリー業務やアセット・マネジメント業務に関する豊富な知識と経験を、当社の経営に活かしていただけると判断したからです。同氏が取締役であるグリーンオーク・インベストメント・マネジメント株式会社は、当社との間で不動産投資に係るアドバイザリー業務委託契約を締結しており、その報酬額は5百万円以下です。
社外監査役 (常勤監査役)	鵜野 正康	会社の監視機能強化のためです。公認会計士としての財務・会計に関する専門的な知識と、企業経営者としての豊富な経験と見識を、当社の監査に活かしていただけると判断したからです。鵜野氏および同氏が取締役を務めていた株式会社インデックス・ホールディングスは当社と取引等の利害関係はなく、独立性を有していることから、独立役員として指定しました。
社外監査役	蜂谷 英夫	会社の監視機能強化のためです。弁護士としての豊富な経験と企業法務に関する専門的な知識を、当社の監査に活かしていただけると判断したからです。蜂谷氏および同氏が所長を務める蜂谷法律事務所は当社と独立性に影響を与える取引等の利害関係はなく、独立性を有していることから、独立役員として指定しました。
社外監査役	山田 咲道	会社の監視機能強化のためです。公認会計士としての豊富な経験と財務・会計に関する専門的な知識を、当社の監査に活かしていただけると判断したからです。山田氏および同氏が所長を務めるエース会計事務所は当社と取引等の利害関係はありません。
社外監査役	二見 和光	会社の監視機能強化のためです。賃貸住宅経営事業、融資保証事業等に関する豊富な知識と経験を、当社の監査に活かしていただけると判断したからです。二見氏および同氏が代表取締役を務める株式会社ジェイ・ケイ企画は当社と取引等の利害関係はなく、独立性を有していることから、独立役員として指定しました。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

d. 情報開示について

経営の透明性・客観性を確保するための情報開示につきましては、ニュースリリース、決算説明会の開催、月次業績や四半期及び通期の各種決算資料並びに有価証券報告書等、IR情報のホームページへの掲載など、様々なチャンネルを活用し、公正かつタイムリーなディスクロージャーに努めております。また、当社株式における外国人持株比率が高いことから、海外IRの実施をはじめ、株主総会招集通知や決議の状況についての英文作成など、議決権行使の促進を図っております。当社では情報開示を最も重要な経営責任の一つと考えており、今後とも株主や投資家から信頼される企業を目指してまいります。

役員報酬等

a. 役員報酬等の内容

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区分	支給人数 (人)	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	13	374	-	437	812
社外役員	6	51	-	31	82
合計	19	425	-	469	894

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人給与はありません。
2. 取締役（社外取締役を除く）の支給人数には、平成23年6月28日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。なお、事業年度末の人員数は、取締役（社外取締役を除く）10名及び社外役員6名であります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第33期定時株主総会において年額10億円以内（うち、社外取締役50万円以内）とする固定枠と当事業年度の連結当期純利益に1.5%を乗じた額以内と定めた変動枠（但し、10億円を上限とし、当事業年度の連結当期純利益が200億円以下の場合は支給しない。）との合計額（但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議しております。
また、取締役（社外取締役は除く）に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬額は、平成23年6月28日開催の第37期定時株主総会において年額5億3000万円以内と決議しております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第33期定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。
5. 上記のほか、社外役員が当社子会社から受けた役員としての報酬等の総額は1百万円以内であります。
6. 平成23年6月28日開催の第37期定時株主総会決議に基づき、退職慰労金として取締役3名分3,018百万円を支払っております。
7. 平成23年6月28日開催の第37期定時株主総会における役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、取締役8名に対して総額198百万円の退職慰労金を各取締役の退任時に支給する予定です。また、第38期定時株主総会終結をもって退任した取締役1名に対して16百万円の退職慰労金を支払っております。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

氏名	役員区分	会社	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	
三鍋 伊佐雄	取締役	提出会社	57	-	71	129
		連結子会社	-	-	-	
熊切 直美	取締役	提出会社	45	-	64	110
		連結子会社	-	-	-	
井川 孝	取締役	提出会社	42	-	58	100
		連結子会社	-	-	-	

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上の役員のみ記載しております。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ. 基本報酬

企業業績、関連する業界の他社の報酬、従業員の昇給率、勤続年数といった定量的な要素に加え、各取締役・監査役の経営能力、功績、貢献度等の定性的な要素も考慮して基本報酬を決定しております。

ロ. ストックオプション

平成23年6月28日開催の第37期定時株主総会において、当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めること及び株主との価値共有を進めることを目的に、株式報酬型ストックオプションの導入を決議しております。

退職慰労金制度の代替として、取締役在任中の業績向上を目的としたストックオプションAプラン

中期の業績向上を目的としたストックオプションBプラン

なお、ストックオプションBプランは、別途業績達成基準を設けております。

ハ. 賞与

連結当期純利益に取締役会で定めた一定の比率を乗じて取締役の賞与ファンドを算出し、各取締役の当期の功績、貢献度等を勘案して賞与支給額を決定しております。ただし、社外取締役には支給いたしません。

ニ. 決定方法

取締役の報酬は、株主総会で承認された取締役報酬総額の範囲内において、その分配を取締役会で決定し、監査役の報酬は、株主総会で承認された監査役報酬総額の範囲内において、その分配を監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 17銘柄

貸借対照表計上額の合計額 7,652百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	当事業年度末		保有目的
	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
住友不動産(株)	2,400,000	3,993	株式の安定化
大東建設(株)	10,137,000	831	業務提携のため
日比谷総合設備(株)	466,000	380	取引関係の維持・強化
マックス(株)	300,000	308	株式の安定化
(株)東京スタイル	450,000	270	株式の安定化
(株)横河ブリッジホールディングス	393,000	240	株式の安定化
東プレ(株)	267,000	177	株式の安定化
オリンパス(株)	76,000	175	株式の安定化
文化シャッター(株)	597,000	152	株式の安定化
日本管財(株)	75,000	107	株式の安定化
キッセイ薬品工業(株)	60,028	93	株式の安定化
(株)ジャステック	170,000	82	株式の安定化
生化学工業(株)	78,000	81	株式の安定化
(株)寺岡製作所	150,000	57	株式の安定化
日本ピグメント(株)	115,000	32	株式の安定化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,900	28	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	57,400	22	取引関係の維持・強化

(注) 投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、当社の保有する特定投資株式全17銘柄について記載しております。なお、当社のみなし保有株式はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	当事業年度末		保有目的
	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
住友不動産(株)	2,400,000	4,788	株式の安定化
大末建設(株)	10,137,000	648	業務提携のため
日比谷総合設備(株)	466,000	424	取引関係の維持・強化
マックス(株)	300,000	312	株式の安定化
(株)T S Iホールディングス	450,000	234	株式の安定化
東プレ(株)	267,000	232	株式の安定化
(株)横河ブリッジホールディングス	393,000	226	株式の安定化
文化シャッター(株)	597,000	179	株式の安定化
日本管財(株)	75,000	112	株式の安定化
オリンパス(株)	76,000	102	株式の安定化
キッセイ薬品工業(株)	60,028	97	株式の安定化
(株)ジャステック	170,000	85	株式の安定化
生化学工業(株)	78,000	71	株式の安定化
(株)寺岡製作所	150,000	56	株式の安定化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,900	29	取引関係の維持・強化
日本ピグメント(株)	115,000	27	株式の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	57,400	23	取引関係の維持・強化

(注) 投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、当社の保有する特定投資株式全17銘柄について記載しております。なお、当社のみなし保有株式はありません。

c . 保有目的が純投資目的である投資株式

区別	前事業年度末	当事業年度末	当事業年度		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	17	16	0	-	2

公認会計士等の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委託していますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名（継続監査年数）
飯野 健一（継続監査年数7年）、川上 豊（継続監査年数1年）、菊地 徹（継続監査年数4年）
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名、その他 8名
(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システムレビュー担当者等です。

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合の、その事項及びその理由

a．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することができるとする旨を定款で定めております。

c．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	90	-	79	-
連結子会社	31	6	37	1
計	121	6	116	1

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の在外連結子会社4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査報酬5百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の在外連結子会社4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査報酬4百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性及び前年度の報酬等の要素を勘案して、適切に決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	185,014	221,093
受取手形・完成工事未収入金等	44,169	38,532
有価証券	4 779	4 5,069
未成工事支出金	5,727	7,195
その他のたな卸資産	1 4,055	1 6,801
前払費用	43,100	47,107
繰延税金資産	14,846	14,639
営業貸付金	63,631	49,687
その他	8,200	7,936
貸倒引当金	371	296
流動資産合計	369,153	397,766
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	35,725	35,623
工具器具・備品（純額）	1,316	1,060
土地	6 42,000	6 41,874
リース資産（純額）	867	1,053
その他（純額）	270	240
有形固定資産合計	2 80,181	2 79,852
無形固定資産	455	412
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 14,546	3, 4 17,532
劣後債	5 10,913	5 10,902
繰延税金資産	15,601	16,493
再評価に係る繰延税金資産	6 3,164	6 2,770
その他	41,805	4 46,261
貸倒引当金	5 2,864	5 2,911
投資その他の資産合計	83,167	91,049
固定資産合計	163,803	171,313
資産合計	532,957	569,079

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	35,390	42,206
短期借入金	-	8 300
1年内返済予定の長期借入金	12,715	14,758
リース債務	217	274
未払法人税等	24,375	27,752
未成工事受入金	22,639	31,069
前受金	41,966	28,628
賞与引当金	12,905	15,393
完成工事補償引当金	1,268	1,234
預り金	6,784	6,621
その他	4 34,963	4 32,932
流動負債合計	193,227	201,170
固定負債		
長期借入金	114,284	109,498
リース債務	768	940
退職給付引当金	8,724	9,381
役員退職慰労引当金	2,838	-
一括借上修繕引当金	16,950	25,946
長期預り保証金	60,859	65,741
その他	3,051	4,390
固定負債合計	207,477	215,899
負債合計	400,705	417,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,060	29,060
資本剰余金	34,540	34,540
利益剰余金	88,987	113,761
自己株式	9,208	9 13,873
株主資本合計	143,380	163,489
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	297	713
繰延ヘッジ損益	181	-
土地再評価差額金	6 4,610	6 5,003
為替換算調整勘定	7,707	8,762
その他の包括利益累計額合計	12,201	13,052
新株予約権	253	70
少数株主持分	819	1,501
純資産合計	132,252	152,009
負債純資産合計	532,957	569,079

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 430,226	1 468,636
不動産事業売上高	545,296	589,924
その他の事業売上高	2 25,646	2 28,568
売上高合計	1,001,169	1,087,128
売上原価		
完成工事原価	263,197	293,528
不動産事業売上原価	526,052	560,662
その他の事業売上原価	16,607	18,791
売上原価合計	805,857	872,983
売上総利益		
完成工事総利益	167,029	175,107
不動産事業総利益	19,243	29,261
その他の事業総利益	9,039	9,776
売上総利益合計	195,312	214,145
販売費及び一般管理費	3, 4 121,544	3, 4 132,169
営業利益	73,767	81,975
営業外収益		
受取利息	2,163	512
受取配当金	270	150
受取手数料	2,457	2,671
雑収入	1,097	965
営業外収益合計	5,989	4,299
営業外費用		
支払利息	80	1,317
有価証券評価損	200	2
貸倒引当金繰入額	144	95
公開買付関連費用	863	-
雑支出	463	618
営業外費用合計	1,751	2,034
経常利益	78,005	84,239

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	375	-
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	481	-
災害損失引当金戻入額	-	2,094
主要株主株式短期売買利益返還益	-	542
特別利益合計	857	2,637
特別損失		
固定資産除売却損	5 104	5 103
減損損失	36	79
災害による損失	4,474	-
投資有価証券売却損	695	-
投資有価証券評価損	0	-
金銭信託運用損	80	-
持分変動損失	-	82
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	437	-
特別損失合計	5,828	265
税金等調整前当期純利益	73,034	86,612
法人税、住民税及び事業税	35,921	40,353
法人税等調整額	6,144	999
法人税等合計	29,777	39,353
少数株主損益調整前当期純利益	43,256	47,258
少数株主利益	105	155
当期純利益	43,151	47,103

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	43,256	47,258
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	260	415
繰延ヘッジ損益	68	181
土地再評価差額金	-	393
為替換算調整勘定	1,701	1,054
その他の包括利益合計	1,894	851
包括利益	41,362	46,407
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	41,257	46,251
少数株主に係る包括利益	105	155

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	29,060	29,060
当期末残高	29,060	29,060
資本剰余金		
当期首残高	34,540	34,540
当期変動額		
自己株式の処分	498	-
自己株式の消却	498	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	34,540	34,540
利益剰余金		
当期首残高	266,773	88,987
当期変動額		
剰余金の配当	22,951	22,072
当期純利益	43,151	47,103
自己株式の処分	-	255
自己株式の消却	197,986	-
当期変動額合計	177,786	24,774
当期末残高	88,987	113,761
自己株式		
当期首残高	8,553	9,208
当期変動額		
自己株式の取得	201,043	9,024
自己株式の処分	1,903	4,359
自己株式の消却	198,485	-
当期変動額合計	654	4,665
当期末残高	9,208	13,873
株主資本合計		
当期首残高	321,822	143,380
当期変動額		
剰余金の配当	22,951	22,072
当期純利益	43,151	47,103
自己株式の取得	201,043	9,024
自己株式の処分	2,402	4,103
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	178,441	20,109
当期末残高	143,380	163,489

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	557	297
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	260	415
当期変動額合計	260	415
当期末残高	297	713
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	249	181
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	181
当期変動額合計	68	181
当期末残高	181	-
土地再評価差額金		
当期首残高	4,610	4,610
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	393
当期変動額合計	-	393
当期末残高	4,610	5,003
為替換算調整勘定		
当期首残高	6,005	7,707
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,701	1,054
当期変動額合計	1,701	1,054
当期末残高	7,707	8,762
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,306	12,201
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,894	851
当期変動額合計	1,894	851
当期末残高	12,201	13,052
新株予約権		
当期首残高	401	253
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	148	183
当期変動額合計	148	183
当期末残高	253	70

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	714	819
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105	682
当期変動額合計	105	682
当期末残高	819	1,501
純資産合計		
当期首残高	312,631	132,252
当期変動額		
剰余金の配当	22,951	22,072
当期純利益	43,151	47,103
自己株式の取得	201,043	9,024
自己株式の処分	2,402	4,103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,937	352
当期変動額合計	180,378	19,756
当期末残高	132,252	152,009

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	73,034	86,612
減価償却費	2,884	3,112
減損損失	36	79
貸倒引当金の増減額（ は減少）	33	28
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,768	2,487
退職給付引当金の増減額（ は減少）	466	657
一括借上修繕引当金の増減額（ は減少）	7,023	8,996
受取利息及び受取配当金	2,434	662
支払利息	80	1,317
有価証券及び投資有価証券評価損益（ は益）	195	17
売上債権の増減額（ は増加）	4,658	5,631
未成工事支出金の増減額（ は増加）	154	1,487
その他のたな卸資産の増減額（ は増加）	242	2,727
前払費用の増減額（ は増加）	10,432	6,353
営業貸付金の増減額（ は増加）	7,414	13,944
仕入債務の増減額（ は減少）	3,540	6,820
未払金の増減額（ は減少）	3,016	361
前受金の増減額（ は減少）	2,794	13,338
未成工事受入金の増減額（ は減少）	456	8,429
長期預り保証金の増減額（ は減少）	6,215	4,882
その他	4,133	2,580
小計	90,469	115,413
利息及び配当金の受取額	2,545	728
利息の支払額	77	1,312
法人税等の支払額	32,157	36,983
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,778	77,845

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	950	657
定期預金の払戻による収入	10,450	857
有価証券の取得による支出	38,624	2,006
有価証券の売却及び償還による収入	64,153	780
有形固定資産の取得による支出	6,221	3,146
投資有価証券の取得による支出	17,611	5,424
投資有価証券の売却及び償還による収入	37,305	-
その他	1,496	1,774
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,997	11,372
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	300
長期借入れによる収入	127,000	11,000
長期借入金の返済による支出	-	13,742
リース債務の返済による支出	173	256
配当金の支払額	22,951	22,072
自己株式の取得による支出	201,043	9,024
自己株式の処分による収入	2,254	3,868
少数株主からの払込みによる収入	-	436
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,914	29,491
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,785	702
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	14,075	36,279
現金及び現金同等物の期首残高	170,738	184,814
現金及び現金同等物の期末残高	184,814	221,093

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 16社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりです。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の主要な関連会社名は次のとおりです。

持分法非適用の主要な関連会社名

品川エネルギーサービス株式会社

上記の関連会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社のうち、ケアパートナー株式会社、大東コーポレートサービス株式会社、ハウスリーブ株式会社及び大東ファーム株式会社の決算日は2月末日であり、在外連結子会社の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たっては同決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

イ. 未成工事支出金

個別法に基づく原価法

ロ. その他のたな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法。また、在外連結子会社については主として定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物・構築物 10～60年

工具器具・備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、特別目的会社が発行した劣後債については、貸付金の貸倒れ等により特別目的会社の財務内容が悪化した場合のリスクに備えるため、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

当社及び一部の国内連結子会社は完成工事に係る瑕疵担保の費用等に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6～8年）による定率法により按分した額を、発生した連結会計年度から損益処理しております。但し、一部の連結子会社については、発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

一括借上修繕引当金

一部の連結子会社は、一括借上賃貸借契約に基づく将来負担すべき原状回復費用及び営繕費用に備えるため、当連結会計年度末における負担すべき原状回復費用及び営繕費用の見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（通貨オプション及び通貨スワップ並びに為替予約取引）

ヘッジ対象

資材輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分表示しておりました「差入保証金の差入による支出」は、重要性が乏しいため当連結会計年度より「その他」に含めております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「差入保証金の差入による支出」に表示していた6,711百万円は「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(従業員持株E S O P信託における会計処理方法)

当社は、当社グループ従業員の労働意欲の向上や、経営参画意識を促すため、従業員の福利厚生制度の拡充を図るとともに、当社の業績や株価への意識を高め企業価値向上を図ることを目的として、「従業員持株E S O P信託」を設定しました。

当該従業員持株E S O P信託に関する会計処理については、当社が従業員持株E S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社と従業員持株E S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。このため、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書上において株主資本の控除科目の「自己株式」として表示しています。

なお、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式は、会社法上の自己株式に該当せず、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有しています。また、会社法第461条第2項の分配可能額の計算に際して、会社法上の自己株式は控除されますが、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式は控除されません。

平成24年3月31日現在において従業員持株E S O P信託が所有する自己株式数は679,800株(連結貸借対照表計上額4,863百万円)であります。

(株式給付信託(J-E S O P)における会計処理方法)

当社は、当社の業績と株式価値との連動性をより明確にし、株主の皆様と価値共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」を設定しました。

当該株式給付信託に関する会計処理については、経済的実態を重視し、当社と株式給付信託は一体であるとする会計処理を行っております。このため、株式給付信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書上において株主資本の控除科目の「自己株式」として表示しています。

なお、株式給付信託が所有する当社株式は、会社法上の自己株式に該当せず、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有しています。また、会社法第461条第2項の分配可能額の計算に際して、会社法上の自己株式は控除されますが、株式給付信託が所有する当社株式は控除されません。

平成24年3月31日現在において株式給付信託が所有する自己株式数は418,100株(連結貸借対照表計上額2,999百万円)であります。

(役員退職慰労金制度廃止及び打ち切り支給に関する会計処理方法)

当社は従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労金引当金に計上しておりましたが、平成23年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止及び支給時退任時とする退職慰労金打ち切り支給を決議しました。このため、当連結会計年度末における未払額215百万円を固定負債の「その他」に計上しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 . その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
商品及び製品	118百万円	139百万円
原材料及び貯蔵品	3,936百万円	6,662百万円

2 . 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	20,659百万円	23,189百万円

3 . 関連会社に対する金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
投資有価証券 (株式)	112百万円	112百万円

4 . 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
有価証券及び投資有価証券		
(宅地建物取引業法に基づく 営業保証金)	2,904百万円	2,985百万円
(住宅建設瑕疵担保保証金)	1,164百万円	1,686百万円
(輸入資材の関税・消費税の 納期限延長)	599百万円	599百万円
その他 (投資その他の資産)		
(宅地建物取引業法に基づく 営業保証金)	- 百万円	10百万円

対応する債務

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
その他 (流動負債)		
(輸入資材の関税・消費税)	32百万円	47百万円

5 . 劣後債

当社は賃貸用共同住宅の建築を注文される顧客のために、金融機関等と連携して、金融機関等が設立した特別目的会社 (S P C) を利用する証券化を前提としたアパートローンを斡旋しております。

顧客が当該アパートローンを利用する場合には、当社は当該金融機関等との協定により、当該 S P C の発行する劣後債を購入することとなり、当該劣後債の購入状況等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
劣後債	10,913百万円	10,902百万円
貸倒引当金	1,712百万円	1,474百万円
劣後債の保有割合	6.30%	6.30%
償還期限	2034年11月～2040年 3月	2034年11月～2040年 3月
S P C (8 社) の貸付債権残高	117,257百万円	103,220百万円
S P C (8 社) の社債残高	123,162百万円	109,827百万円

劣後債の保有割合は、当初社債発行総額に対する当社の劣後債残高の割合です。

6. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

7. 保証債務

顧客（施主）の金融機関からの借入に対し、連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
花巻信用金庫	79百万円	76百万円

連結子会社である株式会社ジューシー情報センターは、賃借人と『保証委託契約』を締結し、同時に賃貸人と『賃貸保証契約』を締結して契約上家賃の48ヶ月分相当額を上限として家賃保証をしております。

『賃貸保証契約』では賃借人が家賃を3ヶ月分以上支払遅延した場合、賃貸人は賃借人との賃貸借契約を解除する契約になっているため、支払遅延時から契約解除時までの家賃3ヶ月分相当額を保証債務として記載しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
上記『賃貸保証契約』に基づく 保証債務額	409百万円	324百万円

8. 当座貸越契約

当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越限度額の総額	38,966百万円	39,264百万円
借入実行残高	- 百万円	300百万円
差引額	38,966百万円	38,964百万円

9. 自己株式

自己株式に計上されている従業員持株E S O P信託及び株式給付信託（J - E S O P）が所有している当社株式は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員持株E S O P信託	- 百万円	4,863百万円
株式給付信託（J - E S O P）	- 百万円	2,999百万円
計	- 百万円	7,862百万円

(連結損益計算書関係)

1. 工事進行基準による完成工事高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工事進行基準による完成工事高	422,921百万円	458,222百万円

2. 金融事業を営む連結子会社(大東ファイナンス株式会社及びD.T.C. REINSURANCE LIMITED)について、セグメント情報においては「金融事業」として区分掲記しておりますが、連結損益計算書においては金額の重要性が乏しいため、「その他の事業売上高」に含めて表示しております。なお「その他の事業売上高」に含まれる金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
「その他の事業売上高」に含まれる金融事業の売上高	3,886百万円	3,898百万円

3. 「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	647百万円	574百万円
従業員給料手当	61,460百万円	67,484百万円
賞与引当金繰入額	8,151百万円	10,411百万円
退職給付費用	1,784百万円	1,698百万円
法定福利費	5,898百万円	6,332百万円
広告宣伝費	6,339百万円	6,118百万円
地代家賃	7,111百万円	7,737百万円

4. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	959百万円	993百万円

5. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
有形固定資産		
建物・構築物	59百万円	83百万円
工具器具・備品	42百万円	19百万円
リース資産	- 百万円	0百万円
その他	- 百万円	0百万円
無形固定資産	1百万円	0百万円
計	104百万円	103百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	607百万円
組替調整額	- 百万円
税効果調整前	607百万円
税効果額	191百万円
その他有価証券評価差額金	415百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	- 百万円
組替調整額	305百万円
税効果調整前	305百万円
税効果額	124百万円
繰延ヘッジ損益	181百万円

土地再評価差額金

当期発生額	- 百万円
組替調整額	- 百万円
税効果調整前	- 百万円
税効果額	393百万円
土地再評価差額金	393百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	1,054百万円
組替調整額	- 百万円
税効果調整前	1,054百万円
税効果額	- 百万円
為替換算調整勘定	1,054百万円

その他の包括利益合計 851百万円

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	117,525,132	-	36,914,853	80,610,279
合計	117,525,132	-	36,914,853	80,610,279
自己株式				
普通株式(注)2、3	2,190,418	36,922,294	37,400,125	1,712,587
合計	2,190,418	36,922,294	37,400,125	1,712,587

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少36,914,853株は、自己株式の消却によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加36,922,294株は、自己株式の公開買付けによる増加36,914,853株及び単元未満株式の買取りによる増加7,441株です。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少37,400,125株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少485,100株、単元未満株式の売渡しによる減少172株及び自己株式の消却による減少36,914,853株です。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成16年ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	253
合計		-	-	-	-	-	253

(注)1. 平成16年ストック・オプションとしての新株予約権は、平成21年6月25日定時株主総会決議において期間延長(「自平成18年6月30日至平成21年6月29日」から「自平成18年6月30日至平成24年6月29日」に延長)したものです。

2. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,648	101	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	11,302	98	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,335	利益剰余金	131	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	80,610,279	-	-	80,610,279
合計	80,610,279	-	-	80,610,279
自己株式				
普通株式 (注) 1、2、3、4	1,712,587	3,359	598,843	1,117,103
合計	1,712,587	3,359	598,843	1,117,103

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,359株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少598,843株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少598,800株及び単元未満株式の売渡しによる減少43株です。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式の増加838,900株、減少159,100株及び当連結会計年度末株式数679,800株を含めておりません。

4. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託が所有する当社株式の増加418,100株及び当連結会計年度末株式数418,100株を含めておりません。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成16年ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	70
	合計		-	-	-	-	70

(注) 1. 平成16年ストック・オプションとしての新株予約権は、平成21年 6月25日定時株主総会決議において期間延長（「自平成18年 6月30日 至平成21年 6月29日」から「自平成18年 6月30日 至平成24年 6月29日」に延長）したものです。

2. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月28日 定時株主総会	普通株式	10,335	131	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	11,737	148	平成23年 9月30日	平成23年11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月27日 定時株主総会	普通株式	11,844	利益剰余金	149	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預金勘定	185,014百万円	221,093百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	200百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	184,814百万円	221,093百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として建設事業における工具器具・備品等です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
工具器具・備品		
取得価額相当額	1,272百万円	823百万円
減価償却累計額相当額	965百万円	707百万円
期末残高相当額	307百万円	116百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	198百万円	123百万円
1年超	123百万円	- 百万円
合計	321百万円	123百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	317百万円	201百万円
リース資産減損勘定の取崩額	0百万円	- 百万円
減価償却費相当額	298百万円	189百万円
支払利息相当額	10百万円	5百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

...リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

貸主側

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	621百万円	621百万円
1年超	6,833百万円	6,212百万円
合計	7,454百万円	6,833百万円

借主側

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	216,880百万円	248,060百万円
1年超	1,209,682百万円	1,307,672百万円
合計	1,426,563百万円	1,555,732百万円

上記未経過リース料には、一括借上制度に関する借上賃料を含んでおり、契約上借上賃料が固定されている期間の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	207,321百万円	241,745百万円
1年超	1,181,018百万円	1,281,533百万円
合計	1,388,340百万円	1,523,279百万円

[次へ](#)

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金、安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達については銀行借入れにより調達しております。

デリバティブは、建築資材輸入の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金等は顧客の信用リスクに晒されていますが、顧客の資金調達の確定をもって着工することでリスクを軽減しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券であり、「満期保有目的の債券」「その他有価証券」に区分しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格変動リスクに晒されていますが、定期的に発行体の財務状況や債券の時価を把握しており、「満期保有目的の債券」以外は保有状況を継続的に見直しております。

営業貸付金は、主として当社の顧客に対する建築資金等の融資（金融機関からの長期融資が実行されるまでのつなぎ融資）であり、顧客の信用リスクに晒されていますが、顧客ごとに定期的に信用状況等を把握することでリスクを軽減しております。

劣後債は、賃貸用共同住宅の建築を当社へ注文された顧客のアパートローンを金融機関等が設立した特別目的会社を利用して証券化し、その特別目的会社が発行した債券です。劣後債は、アパートローン債務者の信用リスクに晒されていますが、アパートローンの返済状況を管理することにより、信用状況等を把握しております。

工事未払金、未払法人税等及び預り金については、概ね1年以内の支払期日になっております。

長期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、金利市場の変化を常に注視しております。

長期預り保証金は、一括借上方式による不動産賃貸業に伴う、入居者から預っている敷金及び保証金です。

デリバティブ取引は、建築資材輸入に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であり、デリバティブ取引管理基準（内部規程）に基づき投機的な取引は行っておりません。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2 参照）

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	185,014	185,014	-
(2) 完成工事未収入金等	44,169		
貸倒引当金（ ）1	63		
	44,105	44,105	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	629	648	18
その他有価証券	13,922	13,922	-
(4) 営業貸付金	63,631		
貸倒引当金（ ）1	139		
	63,492	63,729	237
資産計	307,164	307,420	256
(1) 工事未払金	35,390	35,390	-
(2) 未払法人税等	24,375	24,375	-
(3) 預り金	6,784	6,784	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	127,000	127,000	-
(5) 長期預り保証金	60,859	60,294	564
負債計	254,410	253,845	564
デリバティブ取引（ ）2	(305)	(305)	-

（ ）1. 完成工事未収入金等、営業貸付金については貸倒引当金を控除しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	221,093	221,093	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金（ ）	38,532 40		
	38,491	38,491	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	659	677	17
その他有価証券	21,167	21,167	-
(4) 営業貸付金 貸倒引当金（ ）	49,687 96		
	49,590	50,008	418
資産計	331,002	331,438	435
(1) 工事未払金	42,206	42,206	-
(2) 未払法人税等	27,752	27,752	-
(3) 預り金	6,621	6,621	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	124,257	124,257	-
(5) 長期預り保証金	65,741	65,092	648
負債計	266,579	265,930	648

（ ）受取手形・完成工事未収入金等、営業貸付金については貸倒引当金を控除しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金預金、並びに(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

営業貸付金のうち、固定金利のものは、短期間のつなぎ融資と長期間の融資があります。短期間の融資は、市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、長期間の融資の時価は貸付期間の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 工事未払金、(2) 未払法人税等、並びに(3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金は、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、返還するまでの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後債	10,913百万円	10,902百万円

劣後債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金預金	185,014	-	-	-	-	-
完成工事未収入金等	44,169	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債等	-	55	345	30	100	100
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期のあるもの						
国債・地方債等	780	1,010	2,250	-	-	-
社債	-	-	-	-	2,000	-
その他	-	1,000	-	-	-	661
営業貸付金	32,241	5,316	5,217	4,363	3,454	13,039
劣後債	-	-	-	-	-	11,172
合計	262,204	7,381	7,812	4,393	5,554	24,972

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金預金	221,093	-	-	-	-	-
受取手形・完成工事未収 入金等	38,532	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債等	55	345	30	100	40	90
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期のあるもの						
国債・地方債等	1,010	2,850	500	300	-	-
社債	3,000	-	3,000	2,000	-	-
その他	1,000	-	-	-	-	661
営業貸付金	21,525	5,482	4,575	3,714	2,977	11,412
劣後債	-	-	-	-	-	11,161
合計	286,215	8,677	8,105	6,114	3,017	23,325

（注）4．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	12,715	12,786	12,858	12,786	12,786	63,065
合計	12,715	12,786	12,858	12,786	12,786	63,065

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	14,758	14,830	14,758	14,758	14,143	51,006
合計	14,758	14,830	14,758	14,758	14,143	51,006

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	629	648	18
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	629	648	18
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	629	648	18

当連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	659	677	17
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	659	677	17
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	659	677	17

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,687	911	776
債券			
国債・地方債等	2,814	2,783	31
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	1,001	1,000	1
小計	5,503	4,694	808
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5,364	5,671	307
債券			
国債・地方債等	1,254	1,255	0
社債	1,800	2,000	200
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	8,419	8,927	507
合計	13,922	13,621	301

当連結会計年度（平成24年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,286	4,934	1,351
債券			
国債・地方債等	3,879	3,859	20
社債	2,826	2,802	24
その他	-	-	-
その他	1,001	1,000	1
小計	13,994	12,595	1,398
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,382	1,648	265
債券			
国債・地方債等	796	797	0
社債	4,994	5,000	5
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	7,173	7,445	271
合計	21,167	20,041	1,126

3. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

種類	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却の理由
(1) 国債・地方債等	700	707	6	自己株式取得費用に充当するため。 自己株式取得費用に充当するため。
(2) 社債	8,338	8,398	60	
(3) その他	-	-	-	
合計	9,039	9,106	67	

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	287	147	-
(2) 債券 社債	25,811	230	657
合計	26,099	377	657

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成23年 3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建米ドル	建築資材の 予定取引	2,049	-	305
合計			2,049	-	305

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度(規約型)及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務 (百万円)	21,429	23,023
年金資産 (百万円)	11,475	12,220
未積立退職給付債務(+) (百万円)	9,953	10,803
未認識過去勤務債務 (百万円)	181	286
未認識数理計算上の差異 (百万円)	1,047	1,134
連結貸借対照表上額純額(+ +) (百万円)	8,724	9,381
前払年金費用 (百万円)	-	-
退職給付引当金(-) (百万円)	8,724	9,381

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
勤務費用(注) (百万円)	2,023	2,153
利息費用 (百万円)	281	292
期待運用収益 (百万円)	169	171
過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	219	84
数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	338	377
退職給付費用 (百万円)	2,693	2,736

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間定額基準
間配分方法

割引率 1.4%

期待運用収益率 1.5%

過去勤務債務の額の
処理年数 8年

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異の
処理年数 6年(一部の連結子会社については8年)

各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額を、発生した連結会計年度から損益処理しております。ただし、一部の連結子会社については発生翌連結会計年度から損益処理しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び数	当社及び子会社の取締役、 監査役、執行役員、従業員の 313名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 5,450,000株
付与日	平成17年4月18日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成24年6月29日 (注)3

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使期間開始日において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、当社もしくは当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、又は当社もしくは当社子会社の規定により定年退職した場合を除く。

当社もしくは当社子会社の懲戒規程に定める降格以上の処分を受けた場合は権利を喪失する。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人が権利行使できるものとする。

新株予約権の譲渡、質入れは認めない。

その他の条件については、平成16年6月29日第30期定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

3. 平成21年6月25日開催の当社第35期定時株主総会において、当該定時株主総会終結の時に当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員又は従業員である者の保有する新株予約権について、その行使期間を「自 平成18年6月30日 至 平成21年6月29日」から上記に変更いたしました。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	828,200
権利確定	-
権利行使	598,800
失効	-
未行使残	229,400

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	
会社名	提出会社	
決議年月日	平成16年6月29日	
権利行使価格（円/株）	4,645円	
行使時平均株価（円）	5,825円	
公正な評価単価（円/株）（注）	付与日（注）	条件変更日（注）
	544円	850円

(注) ストック・オプションの条件変更の状況

平成21年6月25日開催の第35期定時株主総会決議に基づき平成16年ストック・オプションの権利行使期間を3年間延長し、「平成18年6月30日から平成24年6月29日まで」とする条件に変更しました。

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成21年6月25日開催の第35期定時株主総会決議に基づく条件変更により、公正な評価単価が変更された平成16年ストック・オプションの付与日（平成17年4月18日）及び条件変更日（平成21年6月25日）におけるストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平均16年ストック・オプション	
	付与日（平成17年4月18日）	条件変更日（平成21年6月25日）
株価変動性（注）1	25.43%	49.02%
予想残存期間（注）2	2.70年	1.51年
予想配当（注）3	63円/株	184円/株
無リスク利率（注）4	0.172%	0.261%

付与日（平成17年4月18日）

- （注）1．2.70年間（平成14年8月7日～平成17年4月18日）の株価実績に基づき算定しました。
2．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3．平成16年6月29日提出の第30期有価証券報告書に掲載された配当実績に基づき算定しました。
4．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

条件変更日（平成21年6月25日）

- （注）1．1.51年間（平成19年12月23日～平成21年6月25日）の株価実績に基づき算定しました。
2．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3．平成21年4月28日提出の決算短信の配当予想によります。
4．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損否認額	379百万円	333百万円
貸倒引当金繰入超過額	1,054	858
ソフトウェア償却超過額	1,830	1,829
未実現利益の消去	3,507	3,361
未払費用否認額	1,769	1,769
未払事業税否認額	1,879	1,932
賞与引当金繰入否認額	5,260	5,864
退職給付引当金繰入否認額	3,553	3,324
一括借上修繕引当金繰入否認額	6,898	9,366
繰越欠損金	497	384
その他	4,721	2,995
繰延税金資産小計	31,351	32,020
評価性引当額	698	492
繰延税金資産合計	30,652	31,528
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	204	395
繰延税金負債合計	204	395
繰延税金資産の純額	30,448	31,132

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	14,846百万円	14,639百万円
固定資産 - 繰延税金資産	15,601	16,493

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.1	1.1
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額	0.7	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.6
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8	45.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,321百万円、土地再評価差額金が393百万円、再評価に係る繰延税金資産が393百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が3,376百万円、その他有価証券差額金が55百万円、それぞれ増加しております。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、国内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル、賃貸マンション、駐車場等を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	61,454	60,323
	期中増減額	1,130	937
	期末残高	60,323	59,386
期末時価		121,945	117,887

- （注）1. 賃貸等不動産については重要性が乏しいため、賃貸等不動産と賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の時価等を合計して表示しております。
2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
3. 前連結会計年度期中増減額のうち、主な増加は不動産取得（49百万円）であり、主な減少は減価償却費（1,051百万円）及び賃貸等不動産に該当しなくなったことによる減少（106百万円）です。
4. 当連結会計年度期中増減額のうち、主な増加は不動産取得（39百万円）であり、主な減少は減価償却費（986百万円）です。
5. 当連結会計年度末の時価のうち、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書（「財務諸表のための価格調査の実施に関する基本的考え方」に基づく原則的時価算定）に基づく金額です。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
賃貸収益	6,121	6,150
賃貸費用	2,891	2,824
差額	3,230	3,325
その他（売却損益等）	-	-

- （注）賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産等において、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分については、賃貸収益を計上しておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含めております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、土地の有効活用に関する企画を提案するとともに、建築請負契約を締結し、賃貸住宅の建設及び施工を行っております。連結子会社の大東建物管理株式会社は、「賃貸経営受託システム」において、賃貸住宅を一括借上し、入居者へ転貸する一括借上事業を行っております。当社はこれらの事業を中心に戦略をたて、事業活動を展開しております。

従って、当社はこれらの事業に、製品・サービスを販売する市場及び顧客の種類等を加味して構成した「建設事業」及び「不動産事業」を報告セグメントとしております。「金融事業」は、資産がすべての事業セグメントの合計額の10%以上であるため報告セグメントとしております。なお、経済的特徴が概ね類似している事業セグメントを集約しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の一括借上、賃貸、仲介、入居者の保証人受託業務及び管理に関する事業等

金融事業：施主が金融機関から長期融資を実行されるまでの建築資金融資事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業	金融事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	430,226	545,296	3,886	979,410	21,759	1,001,169	-	1,001,169
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	664	25	714	5,169	5,884	5,884	-
計	430,251	545,961	3,911	980,124	26,929	1,007,053	5,884	1,001,169
セグメント利益又は損失()	87,187	9,930	1,569	78,826	3,178	82,005	8,237	73,767
セグメント資産	84,054	165,030	68,047	317,131	26,990	344,121	188,835	532,957
その他の項目								
減価償却費 (注)4	502	1,764	6	2,273	585	2,858	25	2,884
減損損失	-	36	-	36	-	36	-	36
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注)4	865	5,411	0	6,278	866	7,144	-	7,144

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LPガス供給事業、高齢者介護事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 8,237百万円には、セグメント間取引消去645百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 8,883百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の総務部等管理部門に係る費用です。

(2) セグメント資産の調整額188,835百万円には、セグメント間取引消去 3,610百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産192,446百万円が含まれております。全社資産は主に親会社での余剰運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業	金融事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	468,636	589,924	3,898	1,062,458	24,670	1,087,128	-	1,087,128
セグメント間の内部 売上高又は振替高	36	814	5	855	5,852	6,708	6,708	-
計	468,672	590,738	3,903	1,063,314	30,522	1,093,836	6,708	1,087,128
セグメント利益又は損失()	88,443	529	1,672	89,586	4,288	93,875	11,899	81,975
セグメント資産	83,557	178,188	52,895	314,641	26,702	341,343	227,736	569,079
その他の項目								
減価償却費 (注)4	662	1,949	6	2,618	467	3,086	25	3,112
減損損失	-	30	-	30	48	79	-	79
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注)4	403	2,419	-	2,822	482	3,305	-	3,305

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L Pガス供給事業、高齢者介護事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりです。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 11,899百万円には、セグメント間取引消去561百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 12,461百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の総務部等管理部門に係る費用です。

(2)セグメント資産の調整額227,736百万円には、セグメント間取引消去 2,533百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産230,270百万円が含まれております。全社資産は主に親会社での余剰運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	蜂谷 英夫	-	-	当社監査役	-	-	建築の請負(注)	23	-	-

(注) 1．建築の請負に係る取引金額には消費税等は含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

他の顧客と同様の条件で請負金額を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,662.65円	1,991.37円
1株当たり当期純利益金額	384.28円	594.53円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	383.87円	593.27円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	43,151	47,103
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	43,151	47,103
期中平均株式数 (千株)	112,291	79,228
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	119	167
(うち自己株式取得方式による ストック・オプション) (千株)	(119)	(167)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

当連結会計年度の「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たって、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	132,252	152,009
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,072	1,571
(うち新株予約権) (百万円)	(253)	(70)
(うち少数株主持分) (百万円)	(819)	(1,501)
純資産の部の合計額に加算する金額 (百万円)	-	7,862
(うち従業員持株E S O P信託) (百万円)	(-)	(4,863)
(うち株式給付信託) (百万円)	(-)	(2,999)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	131,179	158,300
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	78,897	79,493

1. 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式は、自己保有株式ではないため、純資産の部の合計額に加算してあります。
2. 当連結会計年度末の「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」の算出に当たって、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	300	0.74	-
1年以内に返済予定 の長期借入金	12,715	14,758	0.96	-
1年以内に返済予定 のリース債務	217	274	-	-
長期借入金(1年以 内に返済予定のものを 除く。)	114,284	109,498	1.00	平成25年～平成30年
リース債務(1年以 内に返済予定のものを 除く。)	768	940	-	平成25年～平成34年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	127,986	125,772	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,830	14,758	14,758	14,143
リース債務	224	160	137	111

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	第38期 連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高 (百万円)	224,920	515,977	769,737	1,087,128
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	8,820	41,920	57,589	86,612
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,163	24,757	31,511	47,103
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	65.42	313.14	398.10	594.53

	第1四半期 連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	65.42	247.41	85.13	196.25

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	163,321	197,444
受取手形	-	23
完成工事未収入金	38,927	32,671
有価証券	2 779	2 5,014
未成工事支出金	5,784	6,996
原材料及び貯蔵品	3,774	6,477
関係会社短期貸付金	60,440	44,580
前払費用	1,110	788
繰延税金資産	9,305	9,176
未収入金	2,146	3,596
立替金	3,826	3,689
その他	629	402
貸倒引当金	364	294
流動資産合計	289,682	310,566
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	19,783	18,886
構築物（純額）	688	666
車両運搬具（純額）	0	1
工具器具・備品（純額）	878	706
土地	4 39,401	4 39,401
リース資産（純額）	378	325
有形固定資産合計	1 61,131	1 59,988
無形固定資産		
借地権	10	10
水利権	70	52
電話加入権	145	145
施設利用権	31	27
その他	0	0
無形固定資産合計	258	237
投資その他の資産		
投資有価証券	2 13,804	2 16,815
劣後債	3 10,913	3 10,902
関係会社株式	29,003	29,003
関係会社長期貸付金	1,380	1,065
繰延税金資産	8,196	6,055
再評価に係る繰延税金資産	4 3,164	4 2,770
差入保証金	3,715	3,102
長期預金	2,300	2,300
その他	3,192	3,369
貸倒引当金	3 2,210	3 2,060
投資その他の資産合計	73,459	73,324
固定資産合計	134,848	133,550
資産合計	424,531	444,116

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	5 33,700	5 40,559
1年内返済予定の長期借入金	12,715	14,758
リース債務	133	148
未払金	2 17,422	2 16,893
未払法人税等	17,829	17,818
未払消費税等	1,877	2,784
未成工事受入金	22,609	31,010
前受金	635	198
預り金	5 73,035	5 73,664
賞与引当金	10,136	12,277
完成工事補償引当金	1,267	1,232
その他	1,158	572
流動負債合計	192,520	211,918
固定負債		
長期借入金	114,284	109,498
リース債務	265	196
退職給付引当金	6,438	6,473
役員退職慰労引当金	2,831	-
長期預り保証金	4,841	4,248
その他	226	1,513
固定負債合計	128,888	121,931
負債合計	321,409	333,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,060	29,060
資本剰余金		
資本準備金	34,540	34,540
資本剰余金合計	34,540	34,540
利益剰余金		
利益準備金	7,265	7,265
その他利益剰余金		
別途積立金	157,300	-
繰越利益剰余金	111,596	57,494
利益剰余金合計	52,969	64,759
自己株式	9,208	8 13,873
株主資本合計	107,362	114,487
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	297	713
繰延ヘッジ損益	181	-
土地再評価差額金	4 4,610	4 5,003
評価・換算差額等合計	4,494	4,290
新株予約権	253	70
純資産合計	103,121	110,267
負債純資産合計	424,531	444,116

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 435,186	1 470,966
不動産事業等売上高	25,043	20,632
売上高合計	460,230	491,599
売上原価		
完成工事原価	267,229	297,199
不動産事業等売上原価	29,293	23,872
売上原価合計	296,522	321,072
売上総利益		
完成工事総利益	167,957	173,767
不動産事業等総損失()	4,250	3,239
売上総利益合計	163,707	170,527
販売費及び一般管理費	2, 3 102,174	2, 3 112,402
営業利益	61,532	58,125
営業外収益		
受取利息	1,112	536
有価証券利息	1,600	430
受取配当金	744	845
受取手数料	2,230	2,429
雑収入	1,166	1,053
営業外収益合計	4 6,855	4 5,296
営業外費用		
支払利息	70	1,294
有価証券評価損	200	2
貸倒引当金繰入額	144	157
公開買付関連費用	863	-
雑支出	401	497
営業外費用合計	4 1,680	4 1,953
経常利益	66,707	61,469
特別利益		
貸倒引当金戻入額	751	-
投資有価証券売却益	481	-
災害損失引当金戻入額	-	381
主要株主株式短期売買利益返還益	-	542
特別利益合計	1,232	923
特別損失		
固定資産除売却損	5 73	5 54
災害による損失	1,891	-
投資有価証券売却損	695	-
投資有価証券評価損	0	-
金銭信託運用損	80	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	389	-
特別損失合計	3,130	54
税引前当期純利益	64,809	62,338
法人税、住民税及び事業税	26,896	26,265
法人税等調整額	98	1,954
法人税等合計	26,994	28,219
当期純利益	37,815	34,119

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		33,692	12.6	38,087	12.8
外注費	2	206,076	77.1	229,428	77.2
経費		27,460	10.3	29,683	10.0
(うち人件費)		(18,097)	(6.8)	(18,979)	(6.4)
計		267,229	100.0	297,199	100.0

- (注) 1. 原価計算の方法は、個別原価計算です。
2. 当社は各施工会社に材料費・工賃を一括して外注しております。

【不動産事業等売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
維持管理費	1	896	3.1	697	2.9
支払手数料	2	2,080	7.1	2,550	10.7
賃貸事業売上原価		13,056	44.6	6,947	29.1
分譲売上原価	3	9	0.0	0	0.0
経費		13,152	44.9	13,572	56.9
(うち人件費)		(13,152)	(44.9)	(13,572)	(56.9)
その他事業原価		97	0.3	104	0.4
計		29,293	100.0	23,872	100.0

- (注) 1. 維持管理費とは、賃貸建物管理委託契約に係る共用部分の電気代等、賃貸建物の維持管理上必要な費用です。
2. 支払手数料とは、入居者斡旋に係る不動産業者等への手数料です。
3. 分譲売上原価とは、定期借地権付住宅分譲事業に係る材料費、外注費及び経費です。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	29,060	29,060
当期末残高	29,060	29,060
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	34,540	34,540
当期末残高	34,540	34,540
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	498	-
自己株式の消却	498	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	34,540	34,540
当期変動額		
自己株式の処分	498	-
自己株式の消却	498	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	34,540	34,540
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	7,265	7,265
当期末残高	7,265	7,265
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	157,300	157,300
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	157,300
当期変動額合計	-	157,300
当期末残高	157,300	-
繰越利益剰余金		
当期首残高	71,526	111,596
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	157,300
剰余金の配当	22,951	22,072
当期純利益	37,815	34,119
自己株式の処分	-	255
自己株式の消却	197,986	-
当期変動額合計	183,122	169,090
当期末残高	111,596	57,494

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	236,091	52,969
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	22,951	22,072
当期純利益	37,815	34,119
自己株式の処分	-	255
自己株式の消却	197,986	-
当期変動額合計	183,122	11,790
当期末残高	52,969	64,759
自己株式		
当期首残高	8,553	9,208
当期変動額		
自己株式の取得	201,043	9,024
自己株式の処分	1,903	4,359
自己株式の消却	198,485	-
当期変動額合計	654	4,665
当期末残高	9,208	13,873
株主資本合計		
当期首残高	291,139	107,362
当期変動額		
剰余金の配当	22,951	22,072
当期純利益	37,815	34,119
自己株式の取得	201,043	9,024
自己株式の処分	2,402	4,103
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	183,777	7,125
当期末残高	107,362	114,487
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	557	297
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	260	415
当期変動額合計	260	415
当期末残高	297	713
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	249	181
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	181
当期変動額合計	68	181
当期末残高	181	-

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地再評価差額金		
当期首残高	4,610	4,610
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	393
当期変動額合計	-	393
当期末残高	4,610	5,003
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,301	4,494
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	192	203
当期変動額合計	192	203
当期末残高	4,494	4,290
新株予約権		
当期首残高	401	253
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	148	183
当期変動額合計	148	183
当期末残高	253	70
純資産合計		
当期首残高	287,240	103,121
当期変動額		
剰余金の配当	22,951	22,072
当期純利益	37,815	34,119
自己株式の取得	201,043	9,024
自己株式の処分	2,402	4,103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	341	20
当期変動額合計	184,118	7,145
当期末残高	103,121	110,267

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法に基づく原価法

(2) 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10～50年

構築物 10～60年

車両運搬具 5年

工具器具・備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、特別目的会社が発行した劣後債については、貸付金の貸倒れ等により特別目的会社の財務内容が悪化した場合のリスクに備えるため、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用等に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定率法により按分した額を、発生した事業年度から損益処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（通貨オプション及び通貨スワップ並びに為替予約取引）

ヘッジ対象

資材輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第24号平成21年12月4日）を適用しております。

（従業員持株E S O P信託における会計処理方法）

当社は、当社グループ従業員の労働意欲の向上や、経営参画意識を促すため、従業員の福利厚生制度の拡充を図るとともに、当社の業績や株価への意識を高め企業価値向上を図ることを目的として、「従業員持株E S O P信託」を設定しました。

当該従業員持株E S O P信託に関する会計処理については、当社が従業員持株E S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社と従業員持株E S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。このため、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式は、貸借対照表及び株主資本等変動計算書上において株主資本の控除科目の「自己株式」として表示しています。

なお、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式は、会社法上の自己株式に該当せず、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有しています。また、会社法第461条第2項の分配可能額の計算に際して、会社法上の自己株式は控除されますが、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式は控除されません。

平成24年3月31日現在において従業員持株E S O P信託が所有する自己株式数は679,800株（貸借対照表計上額4,863百万円）であります。

（株式給付信託（J-E S O P）における会計処理方法）

当社は、当社の業績と株式価値との連動性をより明確にし、株主の皆様と価値共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」を設定しました。

当該株式給付信託に関する会計処理については、経済的実態を重視し、当社と株式給付信託は一体であるとする会計処理を行っております。このため、株式給付信託が所有する当社株式は、貸借対照表及び株主資本等変動計算書上において株主資本の控除科目の「自己株式」として表示しています。

なお、株式給付信託が所有する当社株式は、会社法上の自己株式に該当せず、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有しています。また、会社法第461条第2項の分配可能額の計算に際して、会社法上の自己株式は控除されますが、株式給付信託が所有する当社株式は控除されません。

平成24年3月31日現在において株式給付信託が所有する自己株式数は418,100株（貸借対照表計上額2,999百万円）であります。

（役員退職慰労金制度廃止及び打ち切り支給に関する会計処理方法）

当社は従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上しておりましたが、平成23年6月28日開催の第37期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止及び支給時を退任時とする退職慰労金打ち切り支給を決議しました。このため、当事業年度末における未払額215百万円を固定負債の「その他」に計上しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	13,662百万円	15,144百万円

2. 担保に供されている資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券及び投資有価証券 (宅地建物取引業法に基づく 営業保証金)	2,284百万円	2,335百万円
(住宅建設瑕疵担保保証金)	1,164百万円	1,686百万円
(輸入資材の関税・消費税の 納期限延長)	599百万円	599百万円

対応する債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未払金 (輸入資材の関税・消費税)	32百万円	47百万円

3. 劣後債

当社は賃貸用共同住宅の建築を注文される顧客のために、金融機関等と連携して、金融機関等が設立した特別目的会社（SPC）を利用する証券化を前提としたアパートローンを斡旋しております。

顧客が当該アパートローンを利用する場合には、当社は当該金融機関等との協定により、当該SPCの発行する劣後債を購入することとなり、当該劣後債の購入状況等は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後債	10,913百万円	10,902百万円
貸倒引当金	1,712百万円	1,474百万円
劣後債の保有割合	6.30%	6.30%
償還期限	2034年11月～2040年3月	2034年11月～2040年3月
SPC（8社）の貸付債権残高	117,257百万円	103,220百万円
SPC（8社）の社債残高	123,162百万円	109,827百万円

劣後債の保有割合は、当初社債発行総額に対する当社の劣後債残高の割合です。

4. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

5. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他に次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
工事未払金	3,436百万円	3,661百万円
預り金	67,533百万円	68,376百万円

預り金のうち大東建物管理株式会社から決済資金及び余資資金を預っているものが、前事業年度65,794百万円、当事業年度に65,875百万円あります。この預り金の利率に関しては市場金利を勘案して決定しております。

6. 保証債務

施主の当社に対する工事代金支払のための融資実行を円滑にするため、当社は次の会社に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
花巻信用金庫	79百万円	76百万円
大東ファイナンス株式会社 (関係会社)	63,157百万円	49,305百万円

定期借地権付住宅購入者の大東ファイナンス株式会社からの借入金について、当社は大東ファイナンス株式会社に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	474百万円	381百万円

当社の各関係会社の大東ファイナンス株式会社からの借入金について、当社は大東ファイナンス株式会社に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式会社ジューシー情報センター	145百万円	138百万円
株式会社ガスバル	1,284百万円	- 百万円
大東ファーム株式会社	20百万円	- 百万円

下記の会社のリース債務について、当社は保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式会社ガスバル	176百万円	268百万円

7. 当座貸越契約

当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越限度額の総額	38,666百万円	38,664百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	38,666百万円	38,664百万円

8. 自己株式

自己株式に計上されている従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(J - E S O P)が所有している当社株式は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
従業員持株E S O P信託	- 百万円	4,863百万円
株式給付信託(J - E S O P)	- 百万円	2,999百万円
計	- 百万円	7,862百万円

(損益計算書関係)

1. 工事進行基準による完成工事高は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工事進行基準による完成工事高	422,921百万円	458,222百万円

2. 「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給料手当	52,205百万円	58,254百万円
賞与引当金繰入額	6,650百万円	8,788百万円
退職給付費用	1,432百万円	1,276百万円
広告宣伝費	6,191百万円	5,948百万円
地代家賃	5,277百万円	5,855百万円
減価償却費	558百万円	781百万円

おおよその割合

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費	91%	89%
一般管理費	9%	11%

3. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	959百万円	993百万円

4. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業外収益	1,493百万円	1,661百万円
営業外費用	0百万円	0百万円

5. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	32百万円	32百万円
構築物	1百万円	3百万円
工具器具・備品	40百万円	17百万円
その他	-百万円	0百万円
計	73百万円	54百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)1、2	2,190,418	36,922,294	37,400,125	1,712,587
合計	2,190,418	36,922,294	37,400,125	1,712,587

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加36,922,294株は、自己株式の公開買付けによる増加36,914,853株及び単元未満株式の買取りによる増加7,441株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少37,400,125株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少485,100株、単元未満株式の売渡しによる減少172株及び自己株式の消却による減少36,914,853株です。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)1、2、3、4	1,712,587	3,359	598,843	1,117,103
合計	1,712,587	3,359	598,843	1,117,103

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,359株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少598,843株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少598,800株及び単元未満株式の売渡しによる減少43株です。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式の増加838,900株、減少159,100株及び当事業年度末株式数679,800株を含めておりません。

4. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託が所有する当社株式の増加418,100株及び当事業年度末株式数418,100株を含めておりません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として建設事業における工具器具・備品です。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
工具器具・備品		
取得価額相当額	1,187百万円	818百万円
減価償却累計額相当額	893百万円	702百万円
期末残高相当額	293百万円	116百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	184百万円	122百万円
1年超	122百万円	-百万円
合計	306百万円	122百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	291百万円	189百万円
減価償却費相当額	275百万円	177百万円
支払利息相当額	10百万円	4百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

...リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

貸主側

未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	621百万円	621百万円
1年超	6,833百万円	6,212百万円
合計	7,454百万円	6,833百万円

借主側

未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	3,800百万円	861百万円
1年超	1,106百万円	291百万円
合計	4,907百万円	1,153百万円

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	100	1,330	1,230
計	100	1,330	1,230

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
子会社株式	28,891	28,791
関連会社株式	112	112
計	29,003	28,903

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損否認額	379百万円	333百万円
関係会社株式評価損否認額	1,547	1,355
貸倒引当金繰入超過額	1,047	846
ソフトウェア償却超過額	1,806	1,797
未払費用否認額	2,040	1,718
未払事業税否認額	1,361	1,263
賞与引当金繰入否認額	4,133	4,668
退職給付引当金繰入否認額	2,620	2,307
その他	2,768	1,338
繰延税金資産合計	17,706	15,628
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	204	395
繰延税金負債合計	204	395
繰延税金資産の純額	17,502	15,232

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	9,305百万円	9,176百万円
固定資産 - 繰延税金資産	8,196	6,055

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.1	1.4
住民税均等割	0.0	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.4
その他	0.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等負担率	41.7	45.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,452百万円、土地再評価差額金が393百万円、再評価に係る繰延税金資産が393百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,508百万円、その他有価証券評価差額金額が55百万円、それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,303.82円	1,485.16円
1株当たり当期純利益金額	336.77円	430.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	336.41円	429.74円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	37,815	34,119
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	37,815	34,119
期中平均株式数 (千株)	112,291	79,228
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	119	167
(うち自己株式取得方式による ストックオプション) (千株)	(119)	(167)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

当事業年度の「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たって、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	103,121	110,267
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	253	70
(うち新株予約権) (百万円)	(253)	(70)
純資産の部の合計額に加算する金額 (百万円)	-	7,862
(うち従業員持株E S O P信託) (百万円)	(-)	(4,863)
(うち株式給付信託) (百万円)	(-)	(2,999)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	102,868	118,060
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	78,897	79,493

1. 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式は、自己保有株式ではないため、純資産の部の合計額に加算しております。
2. 当事業年度末の「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」の算出に当たって、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	2,400,000	4,788
		大末建設(株)	10,137,000	648
		日比谷総合設備(株)	466,000	424
		マックス(株)	300,000	312
		(株)TSIホールディングス	450,000	234
		東プレ(株)	267,000	232
		(株)横河ブリッジホールディングス	393,000	226
		文化シャッター(株)	597,000	179
		日本管財(株)	75,000	112
		オリンパス(株)	76,000	102
		その他(10銘柄)	700,128	407
		計	15,861,128	7,669

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	国債・地方債等		
		第70回分離元本振替国債(5年)	600	599
		第247回分離元本振替国債(10年)	320	319
		第298回分離元本振替国債(2年)	90	89
		社債		
		日立造船CBリパッケージ債	1,000	1,006
		第1回オーアイエム合同会社2011 モルガン・スタンレーユーロ建社債リ パッケージ債	1,000	997
	小計	4,010	4,012	
投資有価証券	その他 有価証券	国債・地方債等		
		第74回利付国債(5年)	2,000	2,021
		第303回分離元本振替国債(2年)	600	599
		第85回分離元本振替国債(5年)	500	498
		第90回分離元本振替国債(5年)	300	298
		第75回分離元本振替国債(5年)	250	249
		社債		
		オリックスCBリパッケージ債	3,000	2,997
新生銀行期限付劣後債リパッケージ債 (#322)	1,000	910		
新生銀行期限付劣後債リパッケージ債 (#335)	1,000	910		
	小計	8,650	8,484	
劣後債	その他 有価証券	変動利率担保付社債		
		DTC Nine Funding Limited	4,424	4,424
		DTC Two Funding Limited	1,519	1,405
		DTC Three Funding Limited	1,382	1,278
		プライム・エステート・アルファ 特定目的会社第1回E号	921	921
		DTC Six Funding Limited	844	844
		DTC Four Funding Limited	772	772
		DTC Five Funding Limited	725	725
		DTC One Special Purpose Company	572	531
	小計	11,161	10,902	
		計	23,821	23,399

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	投資信託 ニューウィング - A	1,000,000,000
		小計	1,000,000,000
投資有価証券	その他 有価証券	出資金 NIFニューテクノロジーファンド 2000/2号	1
		信託受益権	-
		小計	1
計		1,000,000,001	1,663

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,465	123	67	31,520	12,634	987	18,886
構築物	1,140	25	7	1,158	492	44	666
車両運搬具	14	6	14	6	5	5	1
工具器具・備品	2,193	246	48	2,391	1,684	400	706
土地	39,401	-	-	39,401	-	-	39,401
リース資産	579	89	14	653	328	141	325
有形固定資産計	74,793	492	153	75,132	15,144	1,580	59,988
無形固定資産							
借地権	-	-	-	10	-	-	10
水利権	-	-	-	353	300	17	52
電話加入権	-	-	-	145	-	-	145
施設利用権	-	-	-	60	32	3	27
その他	-	-	-	2	1	0	0
無形固定資産計	-	-	-	572	334	21	237
長期前払費用	152	11	57	106	53	27	53

(注) 無形固定資産については、資産総額の1%以下につき「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,574	247	23	443	2,354
賞与引当金	10,136	12,277	10,136	-	12,277
完成工事補償引当金	1,267	1,232	-	1,267	1,232
役員退職慰労引当金	2,831	-	2,616	215	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の(その他)欄の内、146百万円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、237百万円は劣後債に係る引当金の減少額であり、60百万円は債権回収による取崩額です。
2. 完成工事補償引当金の当期減少額の(その他)欄の金額は、洗替によるものです。
3. 役員退職慰労引当金の当期減少額の(その他)欄の金額は、打ち切り支給に伴う長期未払金への振替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金預金

区分	金額（百万円）
現金	551
預金の種類	
普通預金	176,839
定期預金	18,950
別段預金	1,103
計	196,892
合計	197,444

b. 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
一般顧客（注）	32,671
計	32,671

(注) 販売先は不特定多数、かつ継続性がないため記載を省略しております。

(b) 滞留状況

平成24年3月期計上額	32,432百万円
平成23年3月期以前計上額	238百万円
計	32,671百万円

c. 未成工事支出金

期首残高（百万円）	当期支出額（百万円）	完成工事原価への振替額（百万円）	期末残高（百万円）
5,784	297,839	296,627	6,996

(注) なお期末残高の内訳は次のとおりです。

材料費	22百万円
外注費	2,906百万円
経費	4,067百万円
計	6,996百万円

d. 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
構造材	5,073
仕上材	861
その他	542
計	6,477

e. 関係会社短期貸付金

関係会社名	期末残高（百万円）
大東ファイナンス株式会社	44,580
計	44,580

f. 関係会社株式

銘柄	株式数(株)	期末残高(百万円)
DAITO ASIA INVESTMENT PTE.LTD.	3,302	17,411
DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE.LTD.	23,552	9,006
大東建物管理株式会社	10,400	1,067
D.T.C. REINSURANCE LIMITED	3,000,000	465
大東建設株式会社	8,000	400
その他	2,045,750	652
計	5,091,004	29,003

負債の部

a. 工事未払金

相手先	金額(百万円)
株式会社ガスバル	1,141
大東建設株式会社	890
株式会社L I X I L	878
Y K K A P 株式会社	503
前田道路株式会社	353
その他	36,791
計	40,559

b. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	5,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,000
株式会社みずほ銀行	3,500
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,260
株式会社新生銀行	712
その他	286
計	14,758

c. 未成工事受入金

期首残高(百万円)	当期受入額(百万円)	完成工事高への振替額(百万円)	期末残高(百万円)
22,609	479,368	470,966	31,010

d. 預り金

相手先	金額(百万円)
大東建物管理株式会社	65,875
ハウスリーブ株式会社	1,600
大東建設株式会社	700
大東ファイナンス株式会社	51
その他	5,437
計	73,664

e. 長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	40,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	32,000
株式会社みずほ銀行	28,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,425
株式会社新生銀行	3,576
その他	1,497
計	109,498

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																				
定時株主総会	6月中																				
基準日	3月31日																				
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り及び買増し	(注) 2																				
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																				
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																				
取次所	-																				
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																				
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.kentaku.co.jp/ir/koukoku.html																				
株主に対する特典	<p>1. 全国共通ギフト券の贈呈</p> <p>(1) 全国共通ギフト券贈呈基準</p> <table> <tr> <td>100～299株所有の株主</td> <td>全国共通ギフト券 1,000円分</td> </tr> <tr> <td>300～499株所有の株主</td> <td>全国共通ギフト券 3,000円分</td> </tr> <tr> <td>500～999株所有の株主</td> <td>全国共通ギフト券 5,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上所有の株主</td> <td>全国共通ギフト券 10,000円分</td> </tr> </table> <p>(2) 対象株主 毎年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主</p> <p>2. 仲介手数料の割引</p> <p>(1) 優待内容 当社及び大東建物管理株式会社が管理する賃貸建物入居時の「仲介手数料」を割引 割引優待券が1枚で「仲介手数料」50%割引 割引優待券が2枚で「仲介手数料」100%割引 注1. 1部屋につき2枚まで同時に使用できます。 2. 当社の他のサービスとの併用はできません。</p> <p>(2) 割引優待券進呈基準</p> <table> <tr> <td>100～999株所有の株主</td> <td>割引優待券 1枚進呈</td> </tr> <tr> <td>1,000～1,999株所有の株主</td> <td>割引優待券 2枚進呈</td> </tr> <tr> <td>2,000～2,999株所有の株主</td> <td>割引優待券 3枚進呈</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上所有の株主</td> <td>割引優待券 4枚進呈</td> </tr> </table> <p>(3) 対象株主 毎年3月31日及び9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主</p> <p>(4) 有効期間</p> <table> <tr> <td>3月31日の株主</td> <td>同年7月1日～12月31日</td> </tr> <tr> <td>9月30日の株主</td> <td>翌年1月1日～6月30日</td> </tr> </table>	100～299株所有の株主	全国共通ギフト券 1,000円分	300～499株所有の株主	全国共通ギフト券 3,000円分	500～999株所有の株主	全国共通ギフト券 5,000円分	1,000株以上所有の株主	全国共通ギフト券 10,000円分	100～999株所有の株主	割引優待券 1枚進呈	1,000～1,999株所有の株主	割引優待券 2枚進呈	2,000～2,999株所有の株主	割引優待券 3枚進呈	3,000株以上所有の株主	割引優待券 4枚進呈	3月31日の株主	同年7月1日～12月31日	9月30日の株主	翌年1月1日～6月30日
100～299株所有の株主	全国共通ギフト券 1,000円分																				
300～499株所有の株主	全国共通ギフト券 3,000円分																				
500～999株所有の株主	全国共通ギフト券 5,000円分																				
1,000株以上所有の株主	全国共通ギフト券 10,000円分																				
100～999株所有の株主	割引優待券 1枚進呈																				
1,000～1,999株所有の株主	割引優待券 2枚進呈																				
2,000～2,999株所有の株主	割引優待券 3枚進呈																				
3,000株以上所有の株主	割引優待券 4枚進呈																				
3月31日の株主	同年7月1日～12月31日																				
9月30日の株主	翌年1月1日～6月30日																				

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り及び買増しを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が取扱っております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第37期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第38期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

平成23年8月5日関東財務局長に提出。

第38期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

平成23年11月9日関東財務局長に提出。

第38期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）

平成24年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成23年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプション制度に基づく新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書 平成24年5月21日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（平成24年5月21日提出の臨時報告書の訂正報告書） 平成24年6月14日関東財務局長に提出。

訂正報告書（平成24年6月14日提出の臨時報告書の訂正報告書） 平成24年6月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月27日

大東建託株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 飯野 健一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川上 豊 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 菊地 徹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大東建託株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東建託株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大東建託株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大東建託株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月27日

大東建託株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 飯野 健一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川上 豊 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 菊地 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大東建託株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東建託株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。